

(4) 働く

【現基本構想】

◆取り巻く状況

「働く」ことは、生計を維持するためであることはもちろん、人々の社会参加の機会を保障し、社会的な成長を図るためにも重要な機会です。

農林水産業の担い手として「働く」、自ら起業して「働く」、企業等に就職して「働く」など、「働く」かたちは様々です。

かつての終身雇用慣行が崩れ、雇用形態の多様化に伴う非正規雇用の拡大により、「ワーキングプア」とよばれる低賃金労働者が増加し、所得、さらには生活そのものについての格差の拡大が心配されるとともに、失業者の生活を保障する雇用のセーフティネットが不足しています。

若年者では、早期離職や学卒未就職の就労支援の強化が求められています。

意欲のある女性や高齢者のための就労の場や機会も不十分です。

また、障害者の働きたいという思いが十分に実現できていない状況にあります。

こうしたことから、社会的セーフティネットとして、働く意欲のあるすべての人たちにその機会を提供することが求められています。

◆将来の姿

仕事と家庭や地域生活を両立できる社会

(個人の視点からみた将来の姿)

- 誰もが生きがいややりがいをもって働いています。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現し、仕事と家庭、地域活動などを両立させています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

- 住まいからの通勤が容易なところに安定して働くことができる場があります。
- 働くために必要な技能や技術を習得できる環境が整っています。
- 明確な目標と意欲をもって働けるよう、早い段階から学校や地域、企業などにおいて、職業教育やキャリア教育が積極的に実施されています。
- 短時間就労や在宅勤務、育児・介護休業、地域活動・社会活動に参加するための制度など、人生の段階に応じて誰もが働きやすい職場環境が整備されています。
- 自ら事業をはじめたい人に対する起業支援の環境が整っています。
- 子育てと仕事の両立を可能にするために必要な保育所や放課後児童クラブなどの社会基盤が十分に整備されています。

ア 「将来の姿」の実現に向けた施策の取組状況

「将来の姿」の実現に向けて、働く場への橋架けプロジェクトの未来戦略プロジェクトと各分野の部門別計画を基本として施策を展開しました。

(ア) 全員参加型社会の推進

「滋賀県男女共同参画計画」や「新・障害者福祉しがプラン」等に基づき、職業能力開発やキャリア形成支援の推進、就職に向けた訓練・実習、仕事と生活の両立のための職場環境づくり等に取り組んでいます。

年齢に応じて働ける社会の実現や高齢者等の再就職の援助・促進、若者や女性の活躍推進など、全ての世代が積極的に参画する社会を構築するなど、これからの超高齢社会に対応し、地域および地域経済の活性化につなげることが重要な課題となっています。

(イ) 働く場の創出

「滋賀県産業振興戦略プラン」や「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」、「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」等に基づき、環境や医療・健康分野等のビジネス拡大により産業振興を図るとともに、モノづくり企業の育成や高付加価値型企業の誘致、観光産業の拡大を図ることにより、雇用拡大につなげる施策を実施してきました。依然として県民ニーズも高く、今後も重点的に取り組むことが期待されています。

(ウ) 技能・技術が習得できる環境づくり

「第9次滋賀県職業能力開発計画」等に基づき、再チャレンジ・スキルアップを支援するための職業能力開発や多様な求職者の職業能力開発を行うとともに、モノづくり技能の振興と技能継承、技能者育成の支援と技能尊重の気運を高める取組の推進、職業能力開発に関する体制の整備と関係機関との連携などに取り組んできました。引き続き職業能力開発や技能継承が大きな課題となっています。

(エ) キャリア教育・職業教育

「第2期滋賀県教育振興基本計画」や「淡海子ども・若者プラン」等に基づき、中学生の職場体験活動や高等学校におけるインターンシップ、男女共同参画社会づくり副読本の小・中・高校への配布等によって、自分の生き方を考え、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を見つめる貴重な体験、機会を設けています。しかし、依然として若年者の早期離職や無業が多く、重要な課題となっています。

(オ) 誰もが働きやすい職場環境の整備

「滋賀県男女共同参画計画」等に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進など、仕事と生活の両立のための職場環境づくりや、育児や介護をしながら就業を継続できるよう企業への啓発施策など、多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保などに取り組んできました。

また、「滋賀マザーズジョブステーション」を設置し、子育てで離職した女性等に対する総合的な就労支援にも取り組んできました。

県民ニーズも高く、誰もがライフステージに応じた働きやすい職場環境のさらなる整備が強く求められています。

(カ) 起業のための支援および環境整備

「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」等に基づき、SOHOビジネスオフィスの運営をはじめ、インキュベーション施設への支援などによる中小企業の起業支援や、支援機関の連携などに取り組んできました。継続的な起業支援の実施とさらなる環境整備が課題となっています。

(キ) 子育てと仕事の両立のための社会基盤の整備

保育所や放課後児童クラブの整備、保育人材等の確保等の各施策に取り組んできました。しかし、依然として待機児童が解消されていない等の課題があり、また県民ニーズも高く、大きな課題となっています。

イ 県民満足度の推移

働く分野については、総体的に満足度より不満度が上回っています。また、保育などの仕事と家庭や地域活動との両立を可能にするために必要な制度の充実、雇用創出に対する行政へのニーズは高くなっています。

(ア) 雇用

平成 19 年度 安定した雇用の確保や働きやすい環境づくり
 平成 22 年度 働きがいのある雇用・労働環境の創出
 平成 25 年度 職業訓練や雇用創出など働く場への参加の支援

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度	8.8%	32.8%	46.5%
平成 22 年度	8.6%	31.7%	42.6%
平成 25 年度	11.8%	38.1%	25.4%

(イ) ビジネス人材の育成、職業教育・キャリア教育

平成 19 年度 -
 平成 22 年度 ビジネス人材の育成支援
 平成 25 年度 子どもへの職業教育やキャリア教育の充実

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度	-	-	-
平成 22 年度	4.7%	36.5%	35.0%
平成 25 年度	12.2%	38.8%	22.0%

(ウ) 仕事と家庭や地域活動との両立、男女共同参画

平成 19 年度 子どもの保育や子育て支援、児童虐待の防止などの取組
 男女の人権が尊重され、ともに多様な生き方ができる社会づくり
 平成 22 年度 子どもが健やかに育つ環境づくり
 男女共同参画社会の実現
 平成 25 年度 仕事と家庭や地域活動との両立を可能にするために必要な制度の充実や、保育所などの社会基盤の整備

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度 (子育て/男女)	15.3% 20.2%	38.4% 46.1%	28.9% 19.3%
平成 22 年度 (子育て/男女)	30.1% 17.0%	35.6% 48.2%	21.6% 15.1%
平成 25 年度	14.3%	33.5%	32.0%

(エ) 施策ニーズ

平成 19 年度

安定した雇用の確保や働きやすい環境づくり 20.6% (6 位/51 項目中)
 子どもの保育や子育て支援、児童虐待の防止などの取組
 18.7% (9 位/51 項目中)

平成 22 年度

働きがいのある雇用・労働環境の創出 32.2% (2 位/27 項目中)
 ビジネス人材の育成支援 3.2% (21 位/27 項目中)
 子どもが健やかに育つ環境づくり 23.2% (3 位/27 項目中)
 男女共同参画社会の実現 1.3% (27 位/27 項目中)

平成 25 年度

職業訓練や雇用創出など働く場への参加の支援 9.6% (10 位/27 項目中)
 子どもへの職業教育やキャリア教育の充実 4.3% (20 位/27 項目中)
 仕事と家庭や地域活動との両立を可能にするために
 必要な制度の充実や、保育所などの社会基盤の整備 15.9% (5 位/27 項目中)

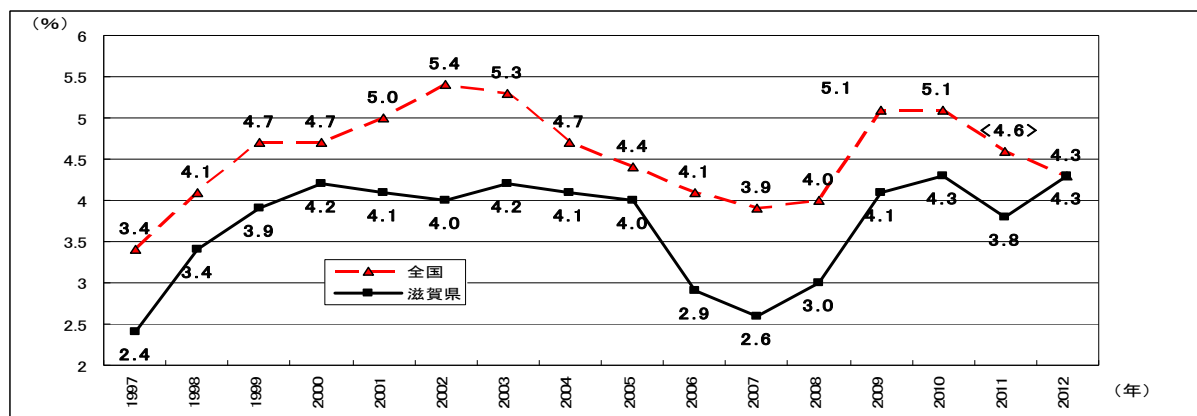
ウ 取り巻く現状

(ア) 若者等を取り巻く厳しい就業環境、就業のミスマッチ、非正規就業による晩婚化・非婚化

A) 完全失業率

完全失業率は、平成 21(2009)年に全国平均 5.1%に対して本県は 4.1%、平成 24(2012)年では全国平均 4.3%と同率となっています。長期的に見ると、ここ数年、高い水準で推移しており、厳しい状況が継続しています。

(資料)労働力調査:総務省

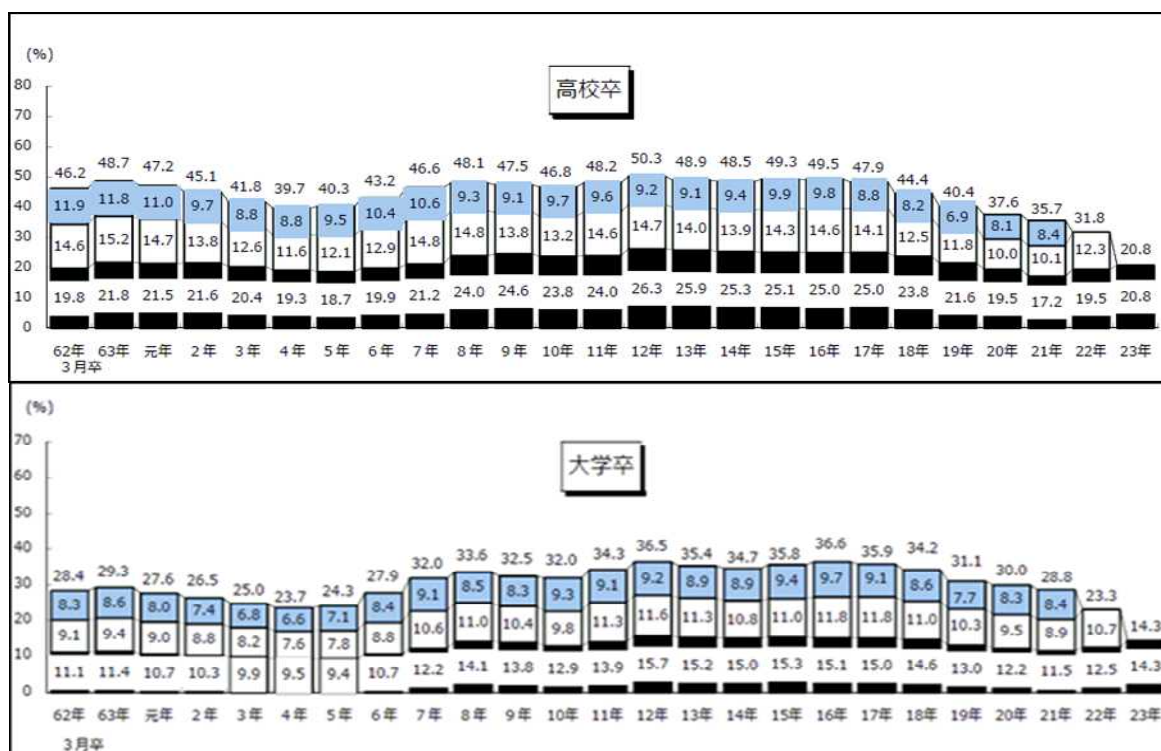


B) 若年者の早期離職率の推移 (全国)

若年者の早期離職率は、平成 18(2006)年では高卒 44.4%、大卒 34.2%でしたが、平成 21(2009)年では高卒 35.7%、大卒 28.8%と平成 16(2004)年から減少傾向でしたが、平成 22(2010)年以降、高卒と大卒ともに増加傾向となっています。

また、若年者の正規就業率の低下など、依然として厳しい就職環境が続いています。

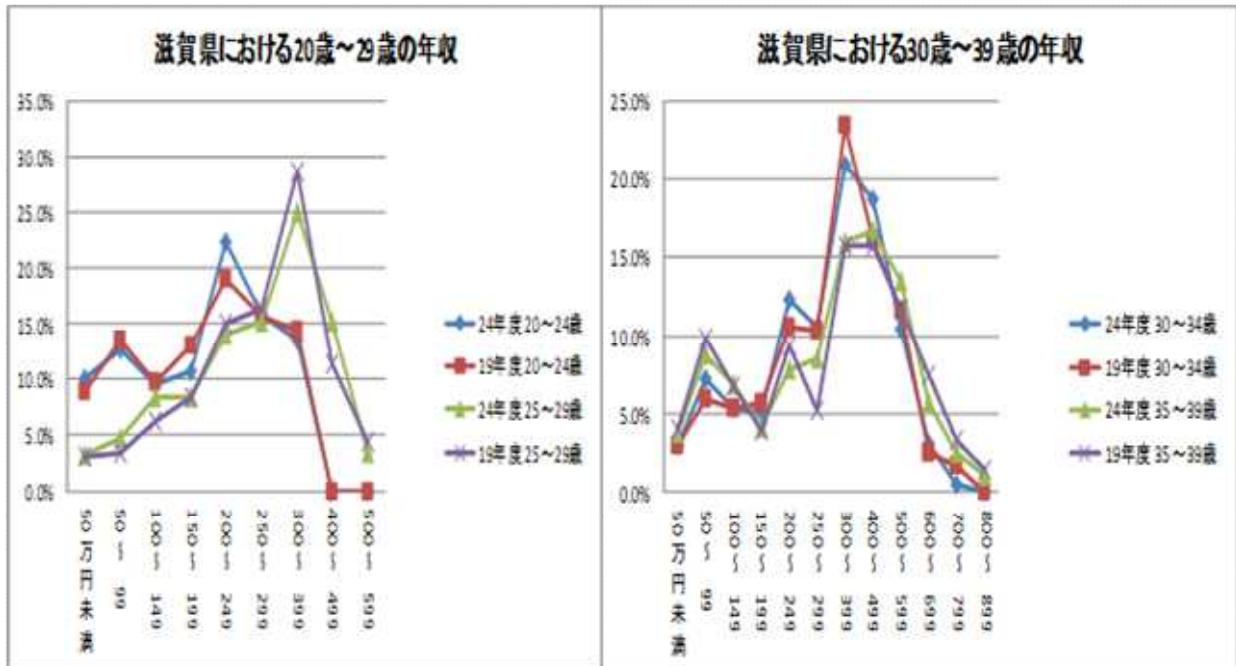
(資料)新規学卒者に関する離職に関する資料:厚生労働省



C) 若年者の年収の推移

若年者の年収は、20歳から24歳で200～250万円が最も多く、25歳から34歳で300万円台が最も多くなっています。

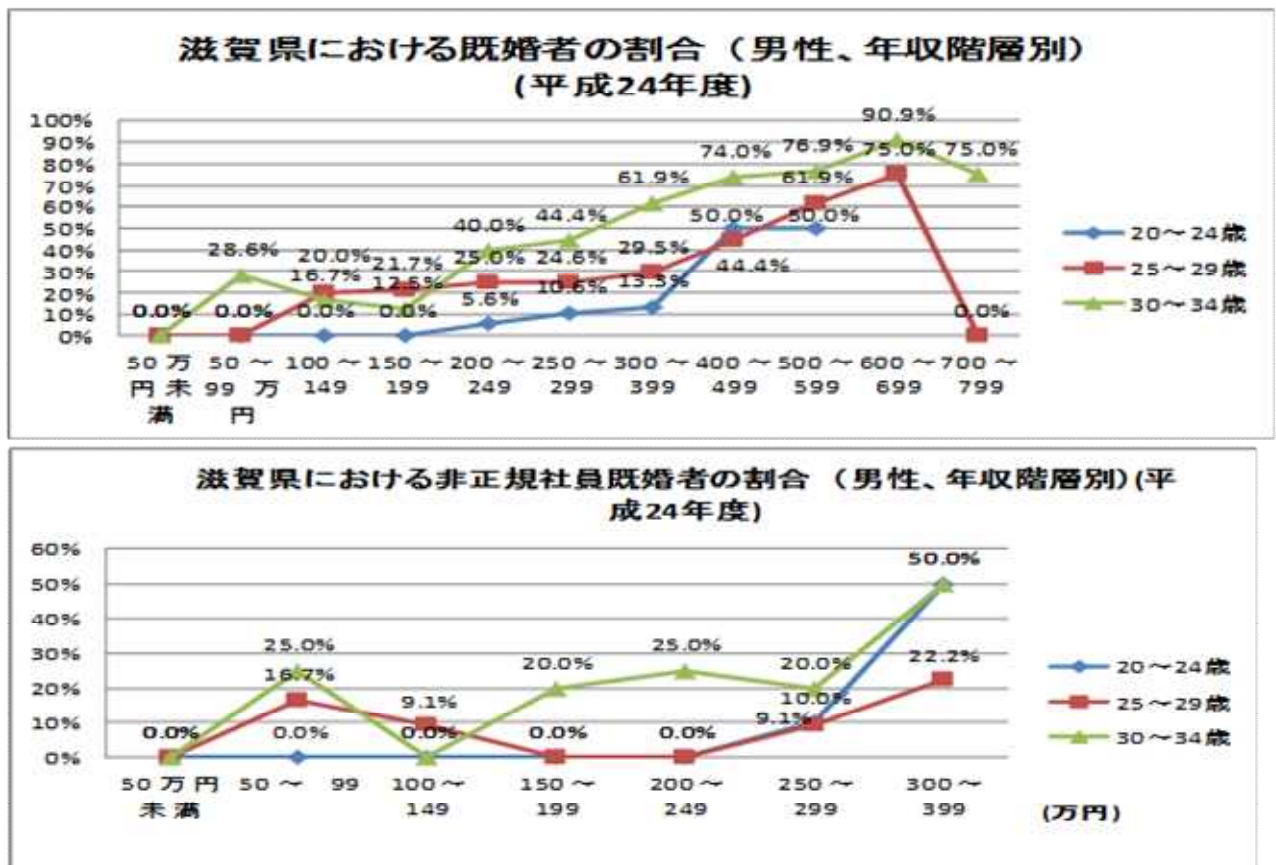
(資料)就業構造基本調査:総務省



D) 若年既婚者の推移

若年男性の非正規社員の既婚率は、所得300万円未満は20歳代10%以下、30～34歳20%、300万円以上は20歳代約22%～50%、30～34歳50%と、300万円を境に大きな差となっています。

(資料)労働力調査:総務省



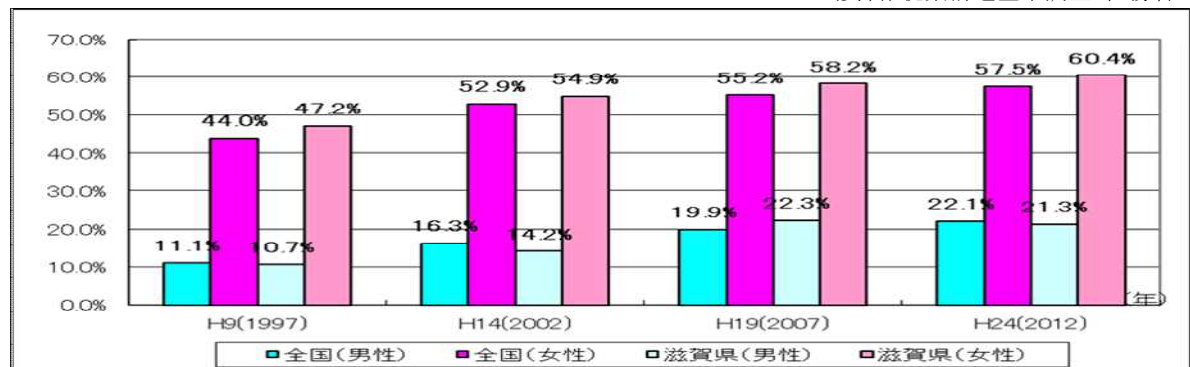
(イ) 女性の活躍推進

A) 非正規雇用率の推移

非正規雇用率は、平成 19(2007)年では、全国平均で男性 19.9%、女性 55.2%に対して、本県では男性 22.3%、女性 58.2%と男女とも上回る結果となっていました。平成 24(2012)年では、全国平均で男性 22.1%、女性 57.5%に対して、本県では男性 21.3%、女性 60.4%となり、男性は全国平均を下回り、女性は依然として全国平均を上回る結果となっています。

非正規雇用の労働者は、正規雇用の労働者と比べて、雇用条件が不安定であり、所得が低く、また、職業キャリアの形成が十分でなく、さらに、非正規雇用に固定化しやすい等の問題もあることから、所得格差の拡大の要因となっています。

(資料) 就業構造基本調査: 総務省



B) 女性の活躍推進による滋賀の活性化

本県の女性就業率のM字カーブの深さは、全国で 39 位となっています。しかしながら、25 歳～44 歳の女性における就業希望者は、約 35,000 人にのぼり、そのような就業希望者を含めた潜在的有業率をみると、M字カーブのくぼみは小さくなります。

また、管理的職業従事者に占める女性の割合は、平成 22 年の国勢調査では、11.7%で全国 43 位ですが、平成 24 年の就業構造基本調査（総務省）では、8.0%で全国最下位となりました。

人口減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、女性の就労の機会を拡大する必要があります。また、女性の活躍推進を労働力確保の視点だけでとらえるのではなく、社会の多様な場面で新たな視点や発想がもたらされ、地域や経済の活力につながることを期待されています。

平成 9(1997)年以降、共働き世帯が男性だけが働いている世帯を上回っており、今後、保育所をはじめ、ますます女性の働く環境整備が求められています。

女性の労働力率の低さと 大きな潜在力

滋賀県は、女性の労働力率の
M字カーブが深い。



多くの女性が就業を希望
(滋賀県の25~44歳の女性では、
希望者は約35,000人にのぼる)

女性の就業希望者

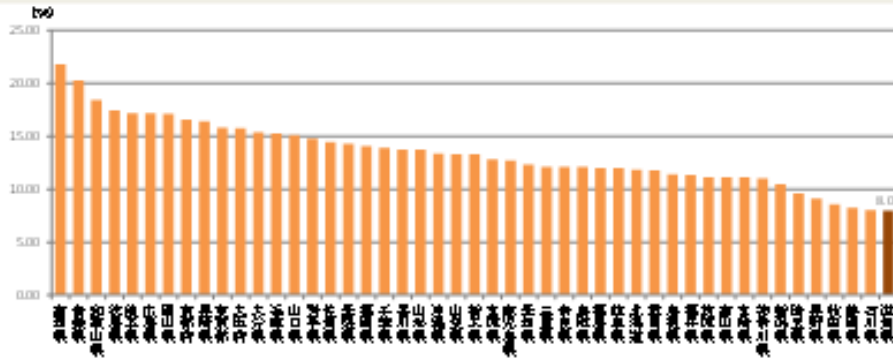
女性リーダーの少なさ

滋賀県は、女性の管理職割合
が低い。(全国43位)



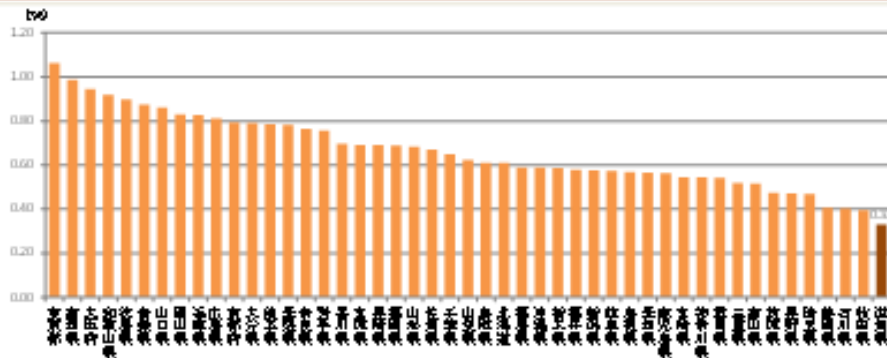
管理的職業従事者に占める女性の割合

(H24 就業構造基本調査)

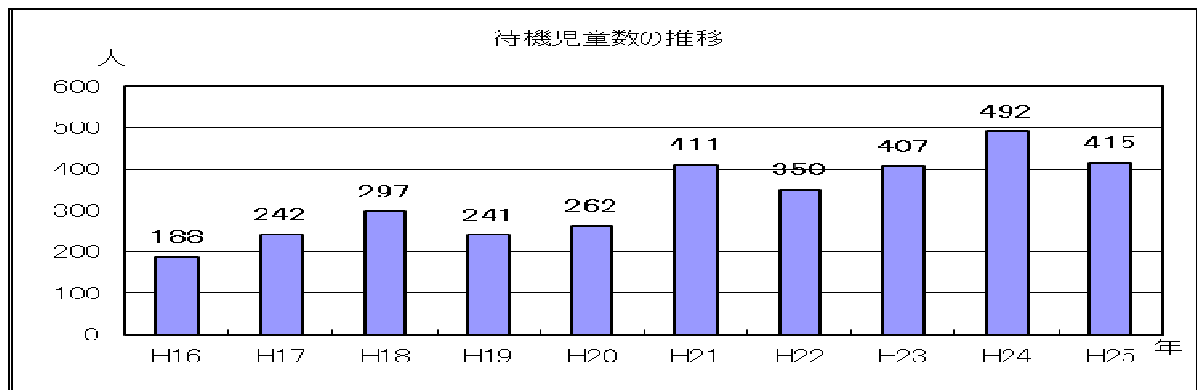


女性有業者に占める女性管理的職業従事者の割合

(H24 就業構造基本調査)



(資料) 滋賀県健康福祉部子ども・青少年局調



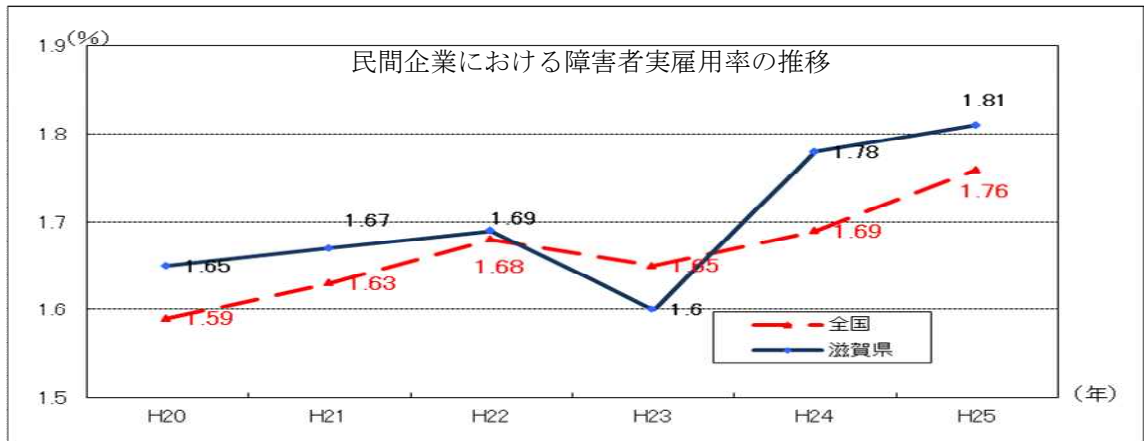
(ウ) 障害者の雇用促進

A) 障害者の雇用状況

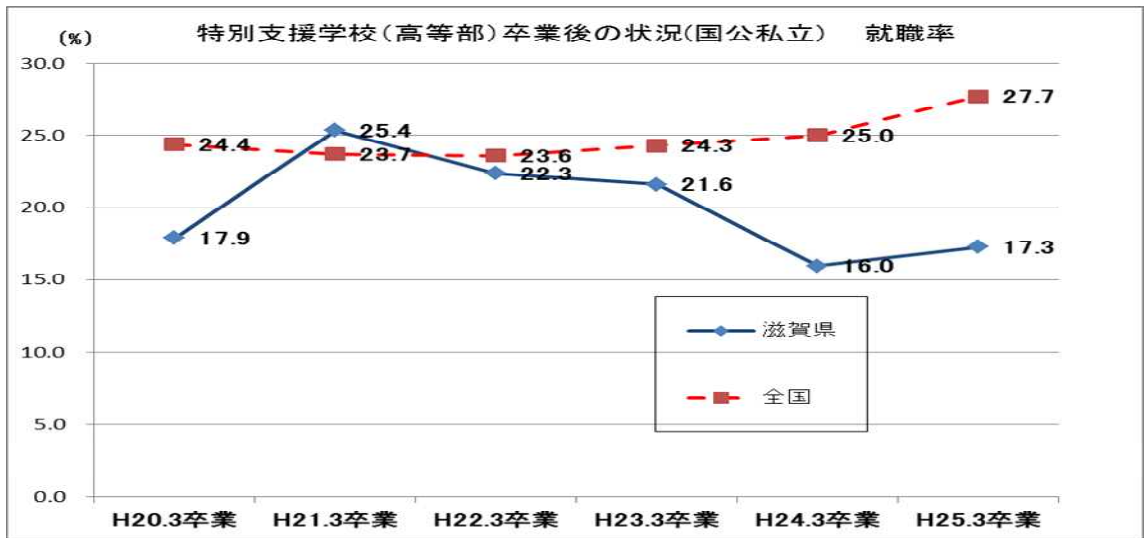
民間企業における障害者の実雇用率は、平成 25(2013)年 6 月 1 日現在 1.8%と全国平均 1.76%を上回っていますが、法定雇用率 2.0%を達成できていません。また、県内特別支援学校高等部卒業後の就職率は、平成 25(2013)年 3 月末卒業生で 17.3%と全国平均 27.7%を大きく下回っています。

こうしたことから、障害のある人がない人と同様、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるよう、社会環境を整えていくことが求められています。

(資料)障害者雇用状況の集計結果:厚生労働省



(資料)学校基本調査:文部科学省

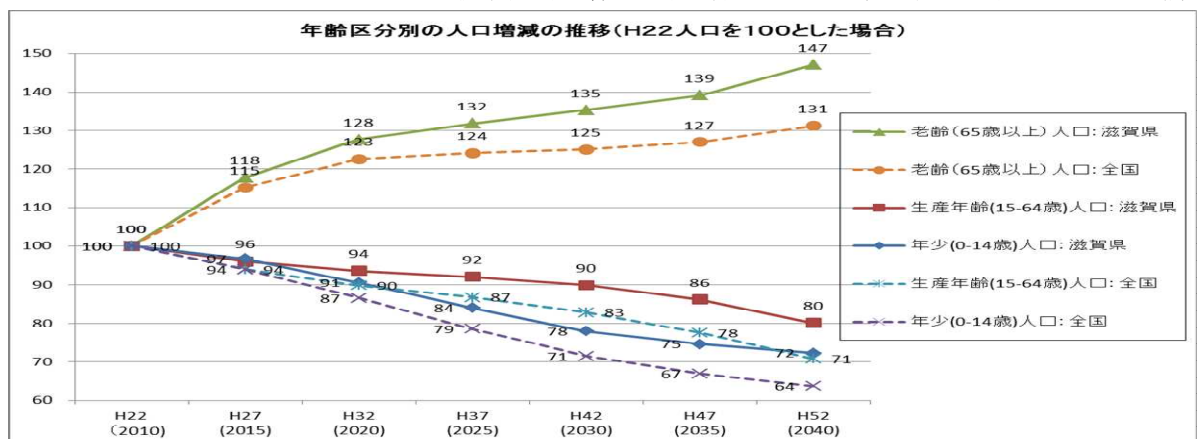


(エ) 高齢者の社会参画

A) 生産年齢人口の減少

少子化、高齢化の進展等、人口構造の変化が進む中、生産年齢人口は平成 22(2010)年を 100 とすると、平成 42(2030)年には本県 90 (全国 83) に、平成 52(2040)年には本県 80 (全国 71) まで低下すると見込まれています。日本の労働力率の大幅な低下に伴い、経済力の低下や社会保障の担い手の不足などが懸念されます。

(資料)日本の都道府県別将来推計人口:国立社会保障・人口問題研究所



滋賀県							(単位:人)
	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
年齢区分							
年少(0-14歳)人口	211,045	204,049	191,203	177,272	164,608	157,426	152,555
生産年齢(15-64歳)人口	907,918	871,866	850,376	836,354	815,769	781,804	727,804
老齢(65歳以上)人口	291,814	343,739	372,421	384,696	394,802	406,054	428,941
計	1,410,777	1,419,654	1,414,000	1,398,322	1,375,179	1,345,284	1,309,300

全国							(単位:千人)
	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
年齢区分							
年少(0-14歳)人口	16,839	15,827	14,568	13,240	12,039	11,287	10,732
生産年齢(15-64歳)人口	81,735	76,818	73,408	70,845	67,730	63,430	57,866
老齢(65歳以上)人口	29,484	33,952	36,124	36,573	36,849	37,407	38,678
計	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276

B) 高年齢者の雇用

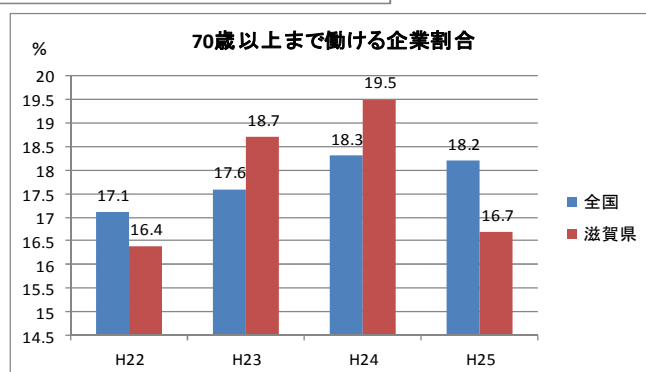
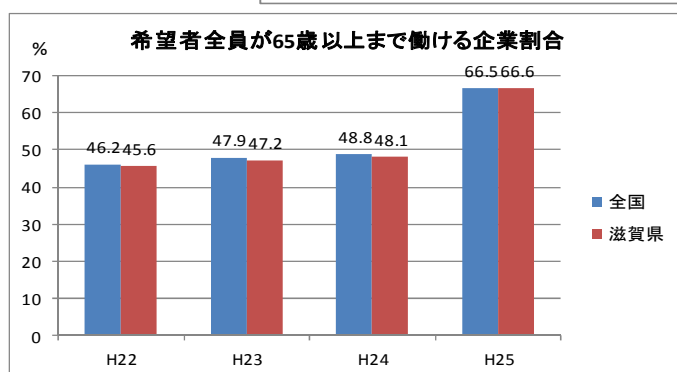
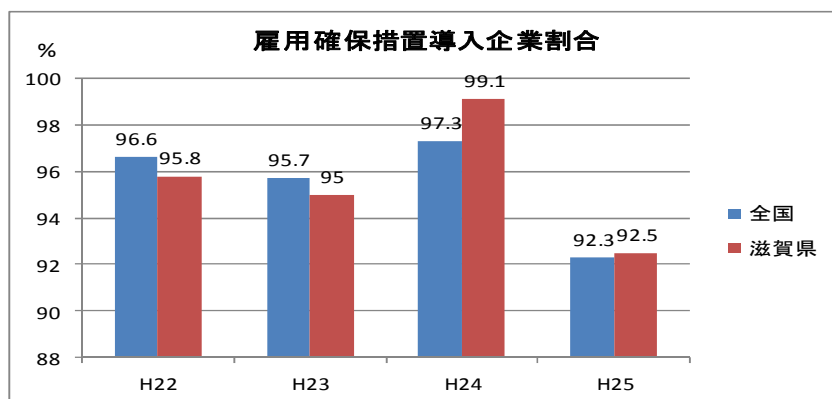
「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けられています。

平成25(2013)年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったことから、制度改正前の「実施済み」の企業の割合と比較すると雇用確保措置導入企業の割合は、全国で5.0ポイント、本県で6.6ポイント減少しました。

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は、平成25(2013)年に大幅増加となり、本県はほぼ全国と同じ66.6%となっています。

70歳以上まで働ける企業の割合について、平成25(2013)年は16.7%と全国平均18.2%を下回っています。

(資料)厚生労働省「高年齢者の雇用状況」調査



エ 現状を踏まえた今後の課題

【総括】

(ア) 若者等を取り巻く厳しい就業環境、非正規就業による晩婚化・非婚化、就業のミスマッチ

- A) 本県の完全失業率は、全国より低い水準で推移していたものの、平成 24(2012)年は全国平均 4.3%と同率となり厳しい雇用情勢となっています。特に若年者の早期離職率は平成 22(2010)年 3 月卒業者以降、全国、滋賀県ともに増加傾向にあり、若者を取り巻く就業環境は依然として厳しくなっています。
- B) 若年者の年収は、25 歳から 34 歳で 300 万円台が最も多くなっていますが、少子化対策の観点からは、男性の既婚者の割合は年収が多くなるにつれて増加の傾向が見られるとともに、非正規社員の有配偶率は正社員と比較して半分程度となっており、若者の就業、正社員化および所得の向上・安定が求められています。
- C) 中央教育審議会答申によると「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないこと、若者の「社会的・職業的自立」が課題です。これらの原因・背景には、産業構造や就業構造の変化など社会全体を通じた構造的問題が存在しており、社会が一体となった対応が必要となっています。
- D) 高齢社会への対応の観点からは、生産年齢人口の減少に伴う生産力の低下が懸念される中で、若者の能力が最大限活用されることが求められています。中小企業や福祉の職場など様々な規模の職場やいろいろな仕事につくという選択肢を持ってもらうため、企業と連携した学校での職業教育の取組が大切です。
- E) このような中、学校教育におけるキャリア教育・職業教育の充実や、高卒、大卒生に対する就労等支援の充実、既卒者への就職支援、企業への啓発、若年無業者に対する職業的自立に向けての支援等が重要となっています。

(イ) 女性の活躍推進

- A) 女性の就業形態を見ると、非正規雇用率は平成 24(2012)年の男性 21.3%、女性 60.4%となっており、男性に比べて非正規雇用が非常に多いことに加え、多くの女性が結婚・出産期にさしかかる 25 歳以降で、正規雇用が減少して非正規雇用が増加する傾向が見られます。結婚、出産等とライフステージを重ねるにつれて、徐々に、非正規雇用、あるいは一時的な離職といった選択を行っていると考えられます。また、平成 24 年就業構造基本調査において管理的職業従事者に占める女性の割合は 8.0%で、全国最下位となっています。このため、ライフステージにかかわらず仕事を続けられ、管理的職務も続けられる環境整備が必要となっています。
- B) 本格的な人口減少・超高齢社会が到来し、少子化が進み、生産年齢人口の減少に伴う生産力の低下が懸念される中で、男女ともに仕事と子育ての両立が可能となる環境整備を促進し、女性のキャリアアップの支援を行うことにより、埋もれている女性の能力が発揮され、地域・経済の活力につなげることが求められてい

ます。

- C) このため、女性の働く場への参画拡大、意思決定過程への参画拡大をはじめ、様々な場面での能力発揮に向けて、進路選択から就職・結婚・出産・子育てなど、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細やかな支援、様々な職種を認識した対策をしていくことが必要と考えられます。
- D) このため、進路選択、仕事と子育ての両立、再就職、キャリアアップ、起業などライフステージに応じた様々な場面で、学校等におけるキャリア教育、企業におけるワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進の取組促進、行政等による保育や介護の環境整備、起業支援などに取り組むことが重要です。
- E) また、男性の長時間労働を前提とした労働慣行を見直し、男性の多様な生き方を応援することも大切です。

(ウ) 障害者の雇用促進

- A) 障害者の雇用状況は、民間企業における障害者の実雇用率は平成 25(2013)年 6 月で 1.8%で法定雇用率 2.0%に達しておらず、特別支援学校卒業後の就職率は平成 25(2013)年 3 月末卒業者の 17.3%と低く、厳しい状況です。障害者が障害のない人と同様、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指し、障害者の雇用対策を社会全体で総合的に推進することが必要となっています。
- B) また、雇用情勢の悪化に伴い、障害者相談内容が多様化・複雑化していることから、障害者の就労ニーズと企業の雇用ニーズをマッチングさせ、就労後も企業への就労定着や就労に伴う生活支援を図ること等が必要となっています。

(エ) 高齢者の社会参画

- A) 本県の生産年齢人口は、平成 22(2010)年を 100 とすると、平成 42(2030)年には 90 まで低下することが予測されています。高齢者の雇用対策として、65 歳までの安定した雇用確保が未実施の企業に対してその実施を働きかけ、解消を図ることが必要です。少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける環境づくりに向けて、「70 歳まで働ける企業」の普及が課題となっています。超高齢社会の中、高齢者のニーズに合った就業促進が重要となっています。
- B) 単身高齢者が増加する中、高齢者がいきいきと活動でき喜びにつながる居場所づくりや、高齢者の知識や経験を活かし、就労や地域活動、子育て活動の参加を通じて、地域の活性化につなげることが大切です。このことが結果として、高齢者自身の健康や社会保障の節減にもつながります。

【課題】

(ア) 全員参加型社会の推進

- A) 高齢者や障害者などの多様な就業ニーズに対応した雇用・就業機会の確保等の環境整備を推進する必要があります。
- B) 高齢者の地域活動の受け皿となる老人クラブなどを通じて、高齢者の生きがいくくりや元気高齢者の積極的活用を図ることが求められています。
- C) 女性のニーズに対応した職業紹介や職業訓練、農林漁業経営、6次産業化の取組等への女性の参画の促進、女性の起業支援、ネットワーク化など女性の働く場への参画の拡大を図る必要があります。
- D) 非正規雇用の労働者の正規雇用への転換の促進、公正な処遇の確保、職業キャリア形成の支援等を推進することが求められています。

(イ) 働く場の創出

- A) 再生可能エネルギー・再生可能エネルギー関連ビジネスや水環境ビジネスなど、滋賀らしい持続可能な産業振興を行う必要があります。
- B) 医療・健康における産業振興や付加価値の高いモノづくり基盤技術の振興が求められています。
- A) 中心市街地や商店街の活性化などによるにぎわい創出・地域資源の魅力を活かした観光の展開を行う必要があります。

(ウ) 技能・技術が習得できる環境づくり

- A) 再チャレンジ・スキルアップを支援するための職業能力開発の実施や多様な求職者の職業能力開発の実施など、若者や中高年、女性、障害者、外国人等、働く意欲のあるすべての人たちに対する職業能力開発を推進する必要があります。
- B) 企業ニーズに応じた在職者訓練の実施や、モノづくり、成長産業、営業・セールス・事務など県内産業を担う人材の育成を図ることが求められています。

(エ) キャリア教育・職業教育

- A) 自分の生き方を考え、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を見つめる中学生の職場体験活動や高等学校におけるインターンシップなどを実施する必要があります。
- B) 個々のニーズに応じた就労機会拡大に向けた取組を推進することが求められています。

(オ) 誰もが働きやすい職場環境の整備

- A) ワークライフバランスの推進など、仕事と生活の両立のための職場環境づくりの啓発を図る必要があります。
- B) 育児や介護をしながら就業を継続できるよう企業への啓発施策など、多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保が図れるよう啓発する必要があります。

- C) 介護サービスの一層の充実を進めるなど、家族の介護を抱えている労働者の介護離職の防止を図ることが求められています。

(カ) 起業のための支援および環境整備

- A) S O H Oビジネスオフィスの運営をはじめ、インキュベーション施設への支援などによる起業家の発掘から育成までの支援が求められています。
- B) 商店街の活性化を図るため、空き店舗における創業の支援を図る必要があります。
- C) 支援機関の連携を図る必要があります。

(キ) 子育てと仕事の両立のための社会基盤の整備

- A) 待機児童解消に向け幼保連携型認定こども園や保育所などの計画的な整備の促進が求められています。
- B) 自宅等で少人数の乳幼児を保育する家庭的保育（保育ママ）事業や小規模保育事業の推進が求められています。
- C) 潜在保育士の再就職支援、保育士養成校新卒者の県内保育所への就職促進、現任保育士の就労継続支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、保育士修学資金貸付事業等を実施することにより、保育人材の確保に努める必要があります。
- D) 市町が実施する放課後児童クラブの整備の支援を図ることが求められています。

(5) 住む

【現基本構想】

◆取り巻く状況

地震、風雪水害、土砂災害や様々な危機事案の発生が心配されており、地域の防災力や危機管理機能の強化が求められています。

県民の日常生活を脅かす犯罪も後を絶たず、犯罪抑止に向けた取組が必要となっています。

また、交通事故死者数に占める割合が増加傾向にある高齢者、歩行者、自転車利用者を対象とした交通安全対策の重要性が増しています。

さらに、高齢者が安心して暮らせる住まいや、障害者が地域で暮らし、活動するための場が不足しています。

今後ますます高齢化が進行する社会では、快適な生活を確保するため、移動の利便性の向上が求められています。

◆将来の姿

歩いて暮らせる安全・安心で環境と共生する社会

(個人の視点からみた将来の姿)

- 環境と共生し、ともに支え合う地域社会の中で、誰もが安心して快適に暮らしています。
- 知識や経験を活かして、まちづくりや地域づくりを担っています。
- 誰もがともに支え合い、いきいきと暮らしています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現し、仕事と家庭、地域活動などを両立させています。

(それを支える社会環境の将来の姿)

- 災害など危機事案への備えとともに、災害時等には速やかに対応し、復旧・復興ができる、災害等に強いまちづくりが行われています。
- 地域では防犯や防災などの体制が整備され、安全で安心なまちづくりが行われています。
- 障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みができています。
- 自転車歩行者道や公共交通機関などが整備され、快適で安全に移動することができます。
- 再生可能エネルギーの活用など、環境への負荷が少ない暮らしのスタイルが定着しています。
- 身近なところに水や緑などの自然と触れあえる環境が整っています。

ア 「将来の姿」の実現に向けた施策の取組状況

「将来の姿」の実現に向けて、低炭素社会実現プロジェクトや琵琶湖の再生プロジェクト、みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクトの未来戦略プロジェクトと各分野の部門別計画を基本として施策を展開してきました。

(ア) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

「滋賀県地域防災計画」や「滋賀県流域治水基本方針」等に基づき、危機事案への備え、災害に強いまちづくりについて、県の危機管理機能の強化や適正な河川管理など各施策を着実に実施してきています。

しかしながら、琵琶湖西岸断層帯等の活断層による直下型地震や南海トラフ巨大地震、異常気象による局地的な豪雨災害や台風被害、原子力災害、さらには、テロや新型インフルエンザ等、様々な危機事案の発生が懸念される中で県民の安全・安心に対する要請が高まっています。

また、老朽化している道路、橋梁、上下水道、農業水利施設、警察基盤などの社会資本を計画的に更新し、県民の暮らしの安全・安心を確保していくことも求められています。

なお、災害時に迅速な復旧・復興ができるよう、土地の境界を復元可能な座標値でデータ化する地籍調査の重要性が再認識されています。

(イ) 自助・共助による地域防災

自助・共助による地域の減災力・防災力を発揮するため、地域の特性を踏まえた実践活動や子どもの学習・体験活動の推進等の取り組みが実施されています。

東日本大震災や平成 25 年台風第 18 号を契機として、県民の安全・安心に対する意識が高まっている中で、引き続き、自助・共助の大切さを共有し、地域防災の取組を実効性のあるものにしていくことが求められています。

(ウ) 防犯対策

「「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり基本方針」や「滋賀県消費者基本計画」等に基づき、重層的な防犯ネットワークの構築に取り組んできた結果、県内の刑法犯認知件数は平成 14(2002)年から年々減少してきましたが、平成 24 年以後増加に転じました。

特に、犯罪の低年齢化、高齢者をねらった犯罪の増加、サイバー空間における消費者被害の増加など、県民に身近な犯罪が増加傾向にあり、治安に対する県民の不安は続いていることから、引き続き、警察や自治体、地域住民、ボランティア団体など県民総ぐるみによる、「地域の絆」を強化した防犯対策が求められています。

(エ) 交通安全対策

「滋賀県住生活基本計画」や「レイカディア滋賀プラン」等に基づき、市町や学校、地域、ボランティア団体等との連携による交通安全対策の取組により、県内の交通事故による死傷者数は長期的に減少傾向にあります。

しかし、高齢化が進行していく中、高齢者が当事者となる交通事故が増加していること、また、次代を担う子どもを交通事故から守ることは県民の強い願いである

ことから、今後も引き続き、県民全員参加による交通事故を防止することが求められています。

(オ) 障害のある人や高齢者の暮らしを支える制度・仕組みづくり

「新・障害者福祉しがプラン」や「滋賀県地域福祉支援計画」、「県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方」等に基づき、障害のある人の生活の場、日中の活動の場づくりを着実に推進しています。

また、高齢者の暮らしを支える仕組みづくりについて、レイカディア滋賀プラン等により、地域での見守りや生活支援の促進などに取り組んでいるところですが、今後、高齢社会の一層の進展が予測され、買物難民や犯罪弱者、災害の際の要配慮者等が増加することが強く懸念されています。

(カ) 公共交通機関等の整備

「滋賀交通ビジョン」に基づき、公共交通機関などのエコ交通の推進や、まちづくりと一体となった交通の整備などの施策に取り組んでいます。

しかし、高齢化の進行や地球温暖化が予測されており、生活手段の確保や環境対策の観点から公共交通機関等の整備が一層期待されています。

(キ) 環境への低負荷型スタイルの定着

「滋賀県住生活基本計画」や「第3次環境総合計画」等に基づき、住宅への再生可能エネルギー導入や省エネ住宅への改修等、低炭素社会を実現するまちづくりなどに取り組んでいます。

しかし、家庭部門における二酸化炭素排出量が増加するなど、地球温暖化防止のための取組の強化が求められています。

(ク) 自然と触れ合える環境の整備

「マザーレイク21計画」等に基づき、環境保全活動などの琵琶湖と人との暮らしとの関わりの再生に取り組んできました。引き続き自然と触れあえる環境の整備を進めることが求められています。

イ 県民満足度の推移

防災・防犯分野については、平成 19 年度は不満度が満足度を上回っていましたが、平成 22 年度、25 年度は満足度が不満度を上回っています。ただし、行政へのニーズについて、東日本大震災以降の平成 25 年度は 25 項目中 2 番目となっています。

福祉社会づくりについては、総体的に不満度が満足度を大きく上回っています。また、行政へのニーズについても、平成 22 年度、25 年度は上位となっています。

(ア) 防犯・防災

平成 19 年度	洪水や土砂災害、地震などの災害に備える取組 犯罪にあいにくい安全なまちづくり 交通事故を防ぐ取組
平成 22 年度	防災、防犯の取組
平成 25 年度	安心して暮らせる地域の防犯・防災体制づくり

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度（防災 /防犯/交通安全）	17.5% 15.3% 17.5%	40.9% 40.9% 43.7%	26.4% 34.8% 29.6%
平成 22 年度	24.9%	44.0%	19.6%
平成 25 年度	33.4%	39.1%	19.3%

(イ) 福祉社会づくり

平成 19 年度	地域で互いに支え合い、誰もが住みたくする福祉のまちづくり
平成 22 年度	誰もがいきいき暮らせる福祉社会づくり
平成 25 年度	障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みづくり

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度	16.5%	39.9%	31.4%
平成 22 年度	17.2%	42.9%	29.3%
平成 25 年度	19.7%	37.8%	27.9%

(ウ) 施策ニーズ

平成 19 年度

洪水や土砂災害、地震などの災害に備える取組	8.5% (19 位/51 項目中)
犯罪にあいにくい安全なまちづくり	19.3% (7 位/51 項目中)
交通事故を防ぐ取組	10.2% (16 位/51 項目中)
地域で互いに支え合い、誰もが住みたくする福祉のまちづくり	10.8% (15 位/51 項目中)

平成 22 年度

防災、防犯の取組	9.8% (12 位/27 項目中)
誰もがいきいき暮らせる福祉社会づくり	19.3% (4 位/27 項目中)

平成 25 年度

安心して暮らせる地域の防犯・防災体制づくり	19.3% (2 位/27 項目中)
障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みづくり	17.1% (3 位/27 項目中)

ウ 取り巻く現状

(ア) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

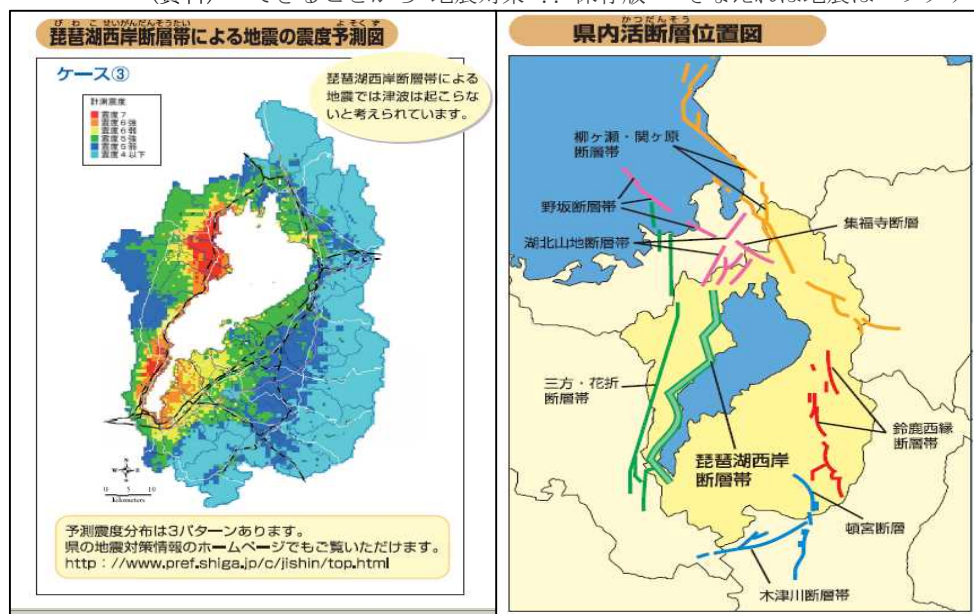
A) 危機事案への不安

本県では、近年比較的、自然災害が少なかったが、平成 25 年台風第 18 号の接近に伴う大雨により、制度導入以来全国で初めて、大雨に関する特別警報が発表され、死者 1 名、家屋の損壊や浸水、道路や河川、鉄道などのインフラの損壊、農地の浸水など県内全域にわたり戦後最大級の甚大な被害をもたらしました。また、異常気象による局地的な豪雨災害や台風被害、南海トラフ巨大地震、琵琶湖西岸断層帯等による直下型地震、原子力災害、さらには、テロや新型インフルエンザ等の様々な危機事案の発生が懸念される中で県民の安全・安心に対する不安が強まっています。

特に、原子力災害については、県境から最短で 13km の位置にある発電所をはじめ、本県と隣接する福井県内に計 15 基の原子力施設があることから、万一事故が発生した場合、近畿 1,450 万人の水源である琵琶湖の水質や生態系に重大な影響が及ぶことが危惧されます。

また、県内に存在する住宅の約 3 割が昭和 56(1981)年 6 月以前に建築されたものであり、耐震基準が満たされてない住宅が多くあります。

(資料) 「できることから 地震対策 !! 保存版 ～そなえれば地震はコワクナイ～」



自然災害の発生および被害状況等

<※土砂災害の発生件数の推移：土木交通部より提供>

◇東日本大震災の発災（平成 23(2011)年 3 月 11 日 14 時 46 分）

死者 15,884 名、行方不明者 2,640 名、負傷者 6,150 名、震災関連死 2,916 名、建築物被害全壊 126,631 戸、半壊 272,653 戸、一部破損 743,492 戸
(H26.1.10 現在 復興庁・警察庁調べ)

◇福島第一原子力発電所の事故発生

避難者数：帰還困難区域約 24,700 人/約 9,200 世帯、居住制限区域約 23,300 人/約 8,500 世帯、避難指示解除準備区域約 32,900 人/約 11,200 世帯(H25.12.31 現在)海洋、土壌、水道、食品の汚染、風評被害等、甚大な被害
(H26.1.10 現在 経済産業省調べ)

◇台風 18 号による土砂災害と水害の発生（平成 25(2013)年）

大雨特別警報の発表、県内最大降雨量：朽木平良地点 494.5mm、土砂災害による住家全壊 10 棟、半壊棟数 279 棟、床上浸水 49 棟、死者 1 名、重軽傷者 10 名、避難者数 9,506 名、信楽高原鉄道は平成 26 年 12 月に復旧予定

発生が懸念される地震等

地震ケース別の地震規模、発生確率一覧

地震	地震規模 (マグニチュード)	想定最大震度	地震発生確率 (30年以内)
琵琶湖西岸断層帯地震 (大津・南部・高島地域を中心とした甚大被害)	7.1程度	7	1%～3%
南海トラフ巨大地震（陸側ケース） (県全域で大被害(東海・近畿南部地方で甚大被害)	8～9クラス	6強	70%程度

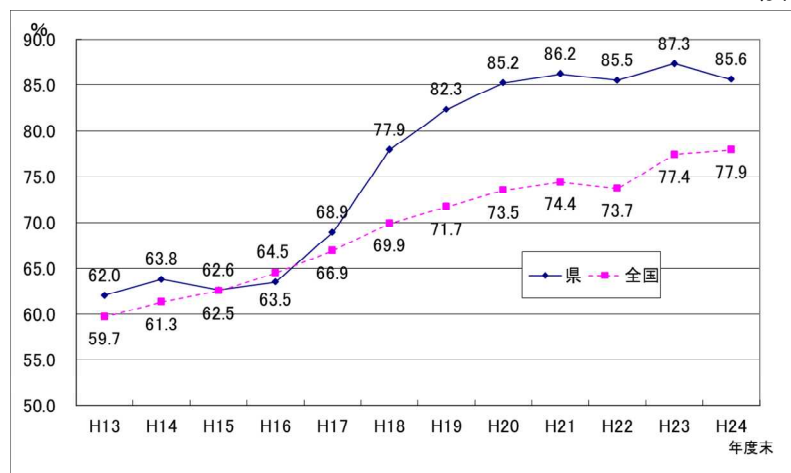
◇福井県所在の原子力発電所の事故

県独自シミュレーションの結果、福島第一 原子力発電所事故と同様の事故が起こった場合、最大で 43 k m の範囲でヨウ素による甲状腺の被ばく等価線量が旧屋内退避基準（100mSv）を超過。琵琶湖表層の浄水処理前の原水については、最大でセシウムでは北湖で 10 日程度、ヨウ素では北湖で 5 日程度、南湖で 7 日程度、飲料水の摂取制限基準（セシウムでは 200Bq/kg、ヨウ素では 300Bq/kg）を超過。

東日本大震災では、地域住民の助け合いにより多くの命が救われており、発災時における自助・共助の役割が重要であることが再認識されたところです。

県内における自主防災組織率の推移

（資料）滋賀県防災危機管理局



県内における自主防災組織率は全国よりかなり高くなっていますが、伸び率は低くなっています。

なお、災害時の迅速な復旧・復興に必要な地籍調査について、本県の進捗は全国に比べ遅れています。

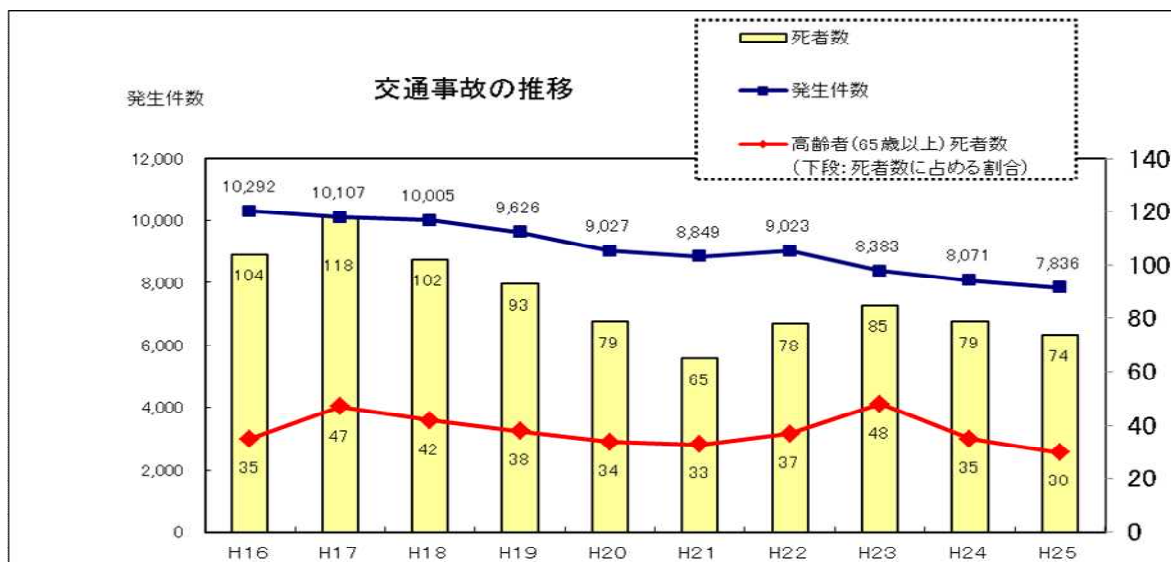
(イ) 安全で安心な社会づくり

A) 交通事故等の発生

高齢者（65 歳以上）の交通事故死者数に占める割合は、平成 21(2009)年から平成 23(2011)年までは 50%前後で推移し、平成 25(2013)年は 40.5%と減少したものの、今後、高齢化が進行するにつれ、高齢者が関わる事故の増加が懸念されます。

また、通学時において児童・生徒が巻き込まれる交通事故が、依然として発生していること、自転車による交通事故死者数も増加しています。

(資料) 交通事故の推移: 滋賀県警察調



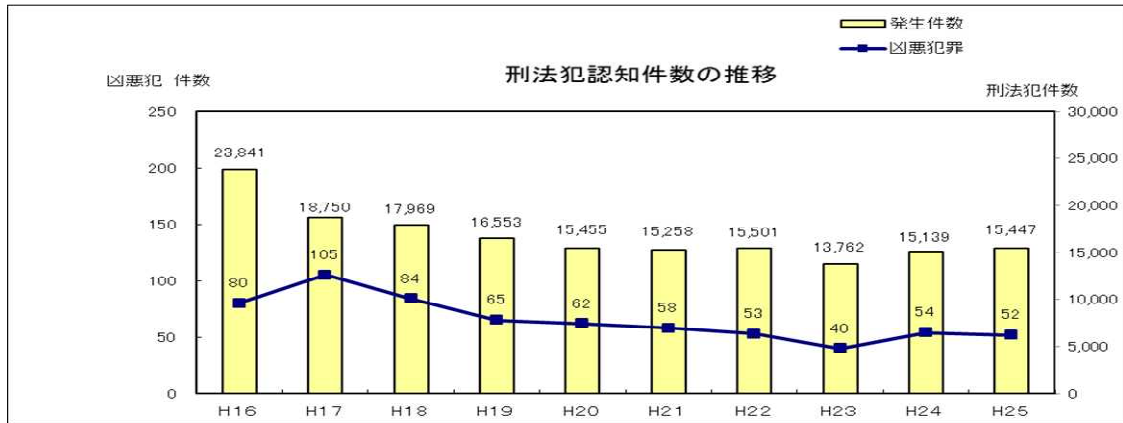
B) 身近な犯罪の増加

本県における犯罪の発生状況は、平成 14(2002)年の 32,183 件から年々減少してきましたが、平成 24(2012)年以降、増加傾向に転じています。

また、平成 15(2003)年以降、人口 1 万人当たりの犯罪率も全国平均を下回ってきましたが、平成 24(2012)年は全国平均と同程度、昨年は全国平均を上回る結果となりました。

自転車盗や特殊詐欺（いわゆる振り込め詐欺等）、女性へのわいせつ事犯など、県民の日常生活を脅かす犯罪が後を絶たない状況です。

(資料) 刑法犯認知件数および凶悪犯の推移: 滋賀県警察調



(資料) 犯罪率の推移: 滋賀県警察調



本県における消費生活相談は 13,841 件と、これまでの微減傾向が増加に転じています。しかし、高齢者の相談件数は、平成 20(2008)年度以降増加傾向にあり、相談全体に占める割合が 30%を超えています。

相談内容としては、健康食品に関する被害が急増し、高齢の女性に被害が集中しています。また、振り込め詐欺など、高齢者を狙った犯罪の割合が年々増加しており、今後、高齢者人口の増加、地域コミュニティの希薄化の進行、情報社会の進展等、社会情勢が変化する中、高齢者の犯罪被害が増えることが懸念されています。

(資料) 消費生活相談の状況: 県民活動生活課



【高齢者の相談が全体に占める割合】

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
全 体	13,794	14,054	12,941	12,542	12,121	13,841
高 齢 者	2,375	2,689	2,743	2,776	3,040	4,339
全体に占める 高齢者の相談 割合	17.2%	19.1%	21.2%	22.1%	25.1%	31.3%

全国における高齢者の刑法犯被害認知件数資料（平成 25 年高齢社会白書）

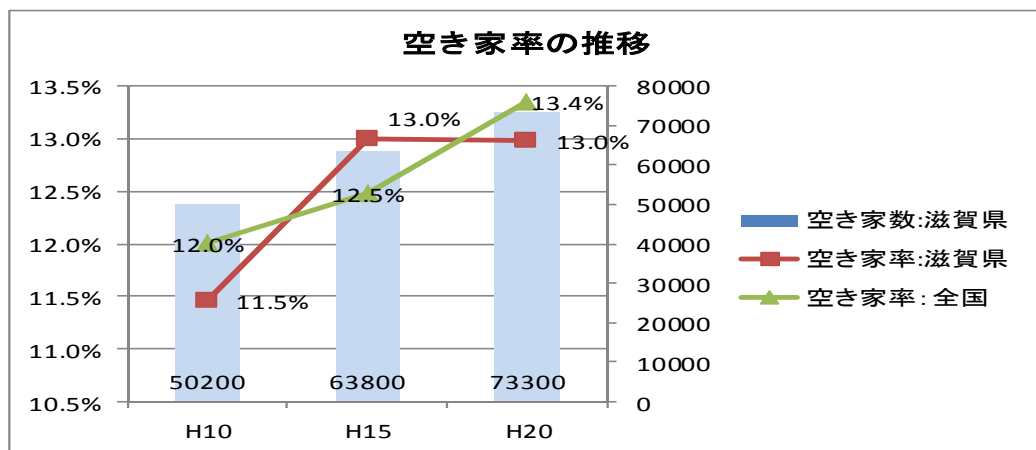


C) 空き家の増加

平成 20(2008)年現在、総住宅数(567,600 戸)は、総世帯数(493,900 世帯)を約 15% 上回っており、住宅ストックは量的に充足している状況です。核家族化、少子化の影響により単身世帯が増加する一方で、2 人以上の世帯が減少することから、住宅ストックのミスマッチが拡大する見通しです。

空き家率は 12.9%（平成 20 年現在）となっており、全国平均とほぼ同程度となっています。地域別では、南部地域と甲賀地域の空き家率が低いですが、高島地域と湖東地域の空き家率は高い状況となっています。

（資料）住宅・土地統計調査より作成



(ウ) 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくり

A) 公共交通機関の利用状況

県内のＪＲおよび私鉄の乗車人員は、平成 19(2007)年 298,100 人から平成 24(2012)年 305,184 人に増加していますが、県内の路線バスの輸送人員と走行キロは、減少傾向となっており、鉄道沿線以外の地域における公共交通手段の確保が課題となっています。

	H19	H20	H21	H22	H23
JR乗車人員(一日平均)	298,100	301,966	296,028	298,160	301,008
私鉄輸送人員(一日平均)	50,164	51,039	50,713	51,837	52,723
路線バス輸送人員(千人)	22,979	22,664	22,302	21,207	20,701
路線バス走行キロ(千km)	24,480	22,586	23,271	22,876	22,199

	H24
JR 乗車人員 (一日平均)	305,184
私鉄輸送人員 (一日平均)	52,433
路線バス輸送人員 (千人)	20,145
路線バス走行キロ (千 km)	21,496

(出典) 平成 24 年度滋賀県統計書 第 12 章運輸・通信

エ 現状を踏まえた今後の課題

【総括】

(ア) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

- A) 本県では、近年比較的自然災害が少なかったが、平成 25 年台風第 18 号の接近に伴う大雨により、制度導入以来全国で初めて、大雨に関する特別警報が発表され、死者 1 名、家屋の損壊や浸水、道路や河川、鉄道などのインフラの損壊、農地の浸水など県内全域にわたり戦後最大級の甚大な被害をもたらしました。また、異常気象による局地的な豪雨災害や台風被害、琵琶湖西岸断層帯等による直下型地震、南海トラフ巨大地震、原子力災害、さらには、テロや新型インフルエンザ等の様々な危機事案の発生が懸念される中で県民の安全・安心に対する不安が強まっています。

そのような中で、危機管理機能の強化や適正な河川管理、地籍調査の推進など災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

- B) 福井県内に立地する原子力発電所において、福島第一原子力発電所事故と同規模の事故が発生したと仮定した県独自シミュレーションの結果、発電所から最大で 43km の範囲でヨウ素による甲状腺の被ばく等価線量が旧屋内退避基準（100mSv）を超過すると予測されたことから、この地域を「防災対策を重点的に実施すべき地域（滋賀県版 UPZ）」に設定したところであり、避難やスクリーニング等の緊急時防護措置を充実していく必要があります。

また、琵琶湖表層の浄水処理前の原水については、飲料水の摂取制限基準を超える場合があると予測されたことから、水道水中の放射性物質の低減やモニタリング等の対策が必要となっています。

- C) 昭和 56 年 6 月以前に建築された住宅が約 3 割となっており、耐震基準が満たされていない住宅が多いことが予測されており、個人住宅等の耐震化について一層の促進が必要となっています。
- D) 東日本大震災の教訓から、発災時における自助・共助の役割が重要であることが再認識されたところであり、地域防災力の向上や学校と連携した防災教育の推進等取組を継続していく必要があります。

(イ) 安全で安心な社会づくり

- A) 交通事故の死亡者は 2 年連続で減少しているものの、死亡者のうち半数近くが高齢者です。今後、超高齢社会が進展し高齢者の数がさらに増えることから、今後、高齢者の交通事故が増えることが懸念されています。また、平成 24 年春には通学途中の児童生徒が巻き込まれる痛ましい事故が相次いだことから、高齢者の交通安全対策や安全・安心な通学路の整備等を地域や行政、学校が一体となって一層取り組む必要があります。
- B) 生活に身近な犯罪が後を絶たない状況に加え、今後、高齢者人口の増加、地域コミュニティの希薄化の進行、情報社会の進展等、社会情勢が変化する中、高齢者の犯罪被害が増えることが懸念されることから、重層的な防犯ネットワー

クづくりや防犯カメラの設置等、高齢者等を犯罪被害から守るための対策が必要となっています。

- C) 核家族化の進行による世帯構成員が減少する中、居住者の死亡により空き家が増加しており、管理水準の低下した空き家のもたらす問題として、治安の低下や犯罪の発生、安全性の低下、雑草繁茂や不法投棄の誘発による公衆衛生の低下、景観の悪化や地域イメージの低下などが懸念されることから、人口減少・超高齢社会の進展の中、空き家の撤去や利活用等の対策を行う必要があります。

(ウ) 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくり

- A) 人口減少社会において経済規模が縮小する中、市街地の郊外への拡大化は、インフラ整備等でコストが増大する可能性が高く、また、空き店舗の増加など中心市街地の閑散化を招きます。超高齢社会の中、車での移動も困難な高齢者も多くなることから、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの維持・整備や、病院や行政サービス、買物場所等を、歩ける距離にコンパクトに集約させ、若い世代にも魅力があって住みやすい、高齢者などにもやさしいまちづくりを行うことが必要です。そして、中心市街地の活性化をもたらすとともに、多くの世代の人が顔見知りになり、人と人との交流を生み、単身高齢者の孤立化を防ぎ、暮らして良かったと思える滋賀の魅力を活かした新たな都市の創出につなげることが必要となっています。
- B) 公共交通機関の利用状況において、路線バス輸送人員や走行キロが過疎化や車での移動等により減少しており、高齢者が今後増加する中、オンデマンド方式による交通手段の確保など交通弱者の移動手段の確保が必要となっています。

【課題】

(ア) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

- A) 危機管理センターを拠点とした県の危機管理機能の充実・強化が必要です。
- B) 原子力災害対策の実行力を高めるため、モニタリングや広域避難等目的別の実動訓練や図上訓練も含めた総合訓練を実施する必要があります。
- C) 適切な河川等の維持管理、均衡ある治水安全度の向上と効果的・効率的な河川整備、整備水準を超える洪水対策等が求められています。
- D) 森林や水田の有する雨水貯留浸透機能が持続的に発揮される必要があります。
- E) 既存のはん濫流制御施設の機能復元・維持等、連続盛土構造物によるリスク転嫁の回避・軽減、または連続盛土構造物の有効活用を図る必要があります。
- F) 床上浸水の頻発、家屋流失や水没が想定される箇所について、安全な土地利用や住まい方の誘導を図る必要があります。
- G) 県民の暮らしの安全・安心の確保を図るため、老朽化している道路、橋梁、上下水道、農業水利施設、警察基盤などの社会資本を計画的に更新する必要があります。
- H) 災害時に迅速な復旧・復興ができるよう、土地の境界を復元可能な座標値でデータ化する地籍調査事業の積極的な推進を図ることが求められています。

(イ) 自助・共助による地域防災

- A) 自助・共助による地域防災力の強化に取り組む必要があります。
- B) 地域における自主防災組織の充実・強化が求められています。
- C) 研修や交流、訓練等により自主防災組織のリーダーや構成員の災害等への対応力を向上する必要があります。
- D) 学校と連携し、防災教育の推進に取り組む必要があります。
- E) 原子力災害時に住民が正しい情報に基づき合理的な選択と行動ができるよう、リスクコミュニケーションの実践を図ることが求められています。
- F) 避難行動要支援者の避難を実効性のあるものにしていく取組を強化する必要があります。

(ウ) 防犯対策

- A) 警察や自治体、地域住民、ボランティア団体など県民全員参加による、「地域の絆」を強化した防犯ネットワークによる取り組みを推進する必要があります。
- B) 高齢者等の消費者被害防止のための対策を充実・強化する必要があります。
- C) 少年犯罪を抑止するための、学校や地域等と連携した取組を展開することが求められています。
- D) 若者等の消費者被害防止を図るため、学校や地域等における消費者教育・啓発に努める必要があります。

(エ) 交通安全対策

- A) 市町や学校、地域、ボランティア団体等との連携による交通安全対策の取組を推進する必要があります。
- B) 高齢者をはじめ県民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルール の順守と実践ができるよう普及啓発や教育を推進することが求められています。
- C) 通学時における児童生徒の交通事故を防止するため、ハードとソフト両面からの対策を講じる必要があります。

(オ) 安全で安心な社会づくり

- A) 自助・共助による地域防災力の向上を図ることが求められています。
- B) 犯罪を防止する支援システム、防犯意識の向上の啓発、規範意識を高め、犯罪抑止の地域づくりを進めるとともに、犯罪に遭わないまちづくりをハード・ソフトの両面から進める必要があります。
- C) 安全・安心な通学路の整備を図ることが求められています。

(カ) 障害のある人や高齢者の暮らしを支える制度・仕組みづくり

- A) 障害のある人が地域で安心して生活できるよう、障害の重い人への対応も含め、居住や日中活動の場の確保を図ることが求められています。
- B) 障害のある人が地域でいきいきと活動し、社会に参画することができるよう、コミュニケーション支援や福祉のまちづくりを進める必要があります。
- C) 障害者虐待の防止、早期発見、相談支援等の対策に取り組む必要があります。

- D) ひとり暮らしの高齢者等が孤立しないよう、ともに支え合う地域コミュニティづくり、地域での見守りや生活支援の促進など地域共生の社会づくりが求められます。
- E) 高齢者の安全・安心な暮らしのため、交通安全・犯罪被害防止・消費者被害防止のための取組やユニバーサルデザインのまちづくり、防災・減災の推進が求められています。
- F) 高齢者の尊厳の保持と権利擁護のため、高齢者虐待防止・身体拘束廃止、高齢者の権利擁護・成年後見制度の利用促進を図ることが求められています。

(キ) 公共交通機関等の整備

- A) 鉄道、バス等の地域内交通網、徒歩や自転車を組み合わせた「エコ交通ネットワーク」の形成による公共交通の利用環境整備と、県民自らが進んで公共交通を利用する意識変革により、公共交通を主体とした「エコ交通」の推進を図ることが求められています。
- B) 超高齢社会の到来、人口減少等の社会環境の変化に対応するとともに、県民、交通事業者、行政の役割分担と協働のもと、地域の交通を地域自らが支える持続可能な交通体系づくりが求められています。
- C) 各地域の特性や課題に応じ、まちづくりと一体となった交通の整備を図ることが必要です。

(ク) 環境への低負荷型スタイルの定着

- A) 住宅への再生可能エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進する必要があります

(ケ) 自然と触れ合える環境の整備

- A) 環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を進める必要があります。

(6) 学ぶ・育てる

【現基本構想】

◆取り巻く状況

小・中・高等学校の児童生徒数が減少する一方で、特別支援学校の児童生徒等の数は増加しています。

そうした中、学校活力の維持・向上と教育内容の質的充実に向けた教育環境のあり方が問われています。

子どもたちの「生きる力」を育むため、学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力などの育成が求められています。

また、社会組織と自分の暮らしの関係を理解する力の育成が求められています。

産科医や小児科医が不足する中、NICU（新生児集中治療管理室）の整備や周産期の医療体制の充実が求められています。

子育て家庭の孤立化により、保護者の子育ての負担感や不安感が増大しており、地域で子育てを支える取組も求められています。

働きながら子育てをする保護者のニーズを満たし、子どもの育ちの場を保障するため、必要な人が保育所や放課後児童クラブを利用できるようにすることが求められています。

いじめや不登校などの問題が重要な課題となっているとともに、児童虐待相談件数も増加しています。

◆将来の姿

人間性や生きる力を育む社会

（個人の視点からみた将来の姿）

- 学校における教育はもとより、家庭や地域など社会全体で子どもの育ちを支えることにより、基礎的な学力や自立心、道徳心、思いやり、地域への誇りや愛着、自然への慈しみ、地域の伝統や芸術などの文化を身につけるとともに、生きる力を育んでいます。
- 子どもを安心して生み、喜びを感じながら育てています。
- 子ども一人ひとりが大切に育てられていると感じています。

（それを支える社会環境の将来の姿）

- 個人の状況に応じたきめ細かな教育環境やシステムが整備されています。
- 自然に直接触れる機会や、農林水産業や製造業、サービス業などの仕事を実際に体験できる仕組みが整備されています。
- 地域の伝統文化や美術や音楽、演劇などの芸術文化に触れたり、つくったりしながら、生活を楽しんでいます。
- 地域に世代を超えた交流を行う機会や場があります。
- 子育て家庭の多様なニーズに対応する良質な子育て支援サービスが提供されています。
- 周産期母子・小児の保健医療体制が整備されています。

ア 「将来の姿」の実現に向けた施策の取組状況

「将来の姿」の実現に向けて、子育て・子育て応援プロジェクトや働く場の橋架けプロジェクトの未来戦略プロジェクトと各分野の部門別計画を基本として施策を展開してきました。

(ア) 教育環境、システムの整備

「第2期滋賀県教育振興基本計画」等に基づき、子どもの学力、体力向上のための施策など各施策を着実に実施していますが、特に小学校で全国平均正答率との差が広がっており、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得等が求められています。また、体力面においても小学生が全国平均以下の結果となっています。さらに人口減少社会、少子高齢社会の進行や、グローバル化、情報化の進展の中、新しい時代を切り拓いていける人の育成が強く求められています。

子どもの安全、安心について、子どもが被害者となる災害や事故、犯罪、「いじめ」や「体罰」の問題、不登校などの生徒指導上の課題などに対応し、安全や安心を守り、子どもにとって居心地の良い環境をつくることも強く求められています。

(イ) 自然や文化などを活かした体験学習

「淡海子ども・若者プラン」等に基づき、豊かな自然を活かした自然体験活動や実践的な環境教育による自然や地域と共生する力の育成、また、本県の豊かな歴史、伝統・文化等の地域資源を活用した教育の施策を実施してきました。

引き続き、滋賀の子どもが自然や地域と共生する力を伸ばし、自らの誇りを持ち、困難にもチャレンジして、新しい時代を切り拓いていく人を育成することが特に求められています。

(ウ) 社会を創る生涯学習の振興

「第2期滋賀県教育振興基本計画」等に基づき、子どもが本物の文化に触れる機会の充実などの未来の文化の担い手の育成や、県民の主体的な文化活動の促進などの施策、生涯学習の推進を実施してきました。

東日本大震災を契機に、自然や文化、心の安らぎが再評価され、すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興することが求められています。

(エ) 異世代交流の場づくり

「第2期滋賀県教育振興基本計画」等に基づき、子どもの育ちを支える環境づくりに取り組んでいます。核家族化の進展から子どもたちなど若い世代と高齢者の交流の機会の減少が指摘されています。このため、高齢者がいきいきと暮らすとともに、若い世代における高齢者への尊敬といたわりの心を育てるために、地域における若い世代との交流を進めていくことが期待されています。

また、高齢者には地域に伝わる祭りや郷土芸能などの伝統文化を伝承している人も多く、地域文化の活性化の面からも高齢者と若い世代が触れ合う機会を拡大することも求められています。

(オ) 子育て支援サービスの提供

「淡海子ども・若者プラン」や「滋賀県男女共同参画計画」等に基づき、子育てをしながら働くことができる職場環境づくりなどの子ども・若者育成のための社会環境づくりや、子ども・若者の成長に応じた切れ目のない施策等に取り組んでいます。

しかし、少子化や待機児童が解消されていない等の課題があり、また県民ニーズも高くなっています。

(カ) 周産期母子・小児の保健医療体制の充実

「滋賀県保健医療計画」等に基づき、未来戦略プロジェクトにおいて生まれる前・生まれる時の医療と医療人材の充実に取り組んでいます。

しかし、少子化の進展が懸念され、また、県内における産科医、小児科医が不足しており、医療体制の充実が強く期待されています。

イ 県民満足度の推移

教育分野、子育て分野ともに、平成 19 年度は不満度が満足度を上回っており、平成 22 年度は満足度が上回ったものの、平成 25 年度は再び不満度が満足度を上回っています。行政へのニーズについても、平成 25 年度は 25 項目中 8、9 番目と比較的高くなっています。

(ア) 教育環境の整備

平成 19 年度	基礎基本の徹底や個性を伸ばす学校教育の取組 家庭や地域での教育力を高める取組 青少年の社会参加や非行を防止する取組
平成 22 年度	人を育む学校、社会環境づくり 地域における教育環境の整備
平成 25 年度	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな教育環境の整備

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度 (学校教育/地域 教育力/青少年育 成)	12.5% 11.0% 9.9%	34.5% 36.3% 38.4%	33.0% 32.3% 33.8%
平成 22 年度 (学校教育/地域 教育力)	24.7% 21.6%	37.3% 39.5%	23.9% 23.8%
平成 25 年度	11.8%	41.4%	24.3%

(イ) 芸術文化に親しめるまちづくり

平成 19 年度	貴重な歴史や文化資産の保存とまちづくりなどへの活用 文化芸術の体験機会の充実や活動支援
平成 22 年度	個性ある地域文化の構築
平成 25 年度	地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度 (歴史資産/ 文化芸術)	36.6% 23.8%	36.3% 43.3%	11.0% 14.2%
平成 22 年度	17.3%	42.9%	20.4%
平成 25 年度	35.9%	35.7%	15.6%

(ウ) 周産期医療・子育て支援

平成 19 年度	子どもの保育や子育て支援、児童虐待の防止などの取組
平成 22 年度	子どもが健やかに育つ環境づくり
平成 25 年度	子育て支援サービスの充実や、母子・小児の保健医療体制の整備

	満足 どちらかといえば満足	どちらでもない	不満 どちらかといえば不満
平成 19 年度	15.3%	38.4%	28.9%
平成 22 年度	30.1%	35.6%	21.6%
平成 25 年度	19.5%	36.1%	23.3%

(エ) 施策ニーズ

平成 19 年度

基礎基本の徹底や個性を伸ばす学校教育の取組	25.7% (2 位/51 項目中)
家庭や地域での教育力を高める取組	9.7% (17 位/51 項目中)
青少年の社会参加や非行を防止する取組	13.7% (12 位/51 項目中)
貴重な歴史や文化資産の保存とまちづくりなど への活用	4.3% (36 位/51 項目中)
文化芸術の体験機会の充実や活動支援	4.4% (33 位/51 項目中)
子どもの保育や子育て支援、児童虐待の防止などの取組	18.7% (9 位/51 項目中)

平成 22 年度

人を育む学校、社会環境づくり	14.4% (7 位/27 項目中)
地域における教育環境の整備	9.8% (12 位/27 項目中)
個性ある地域文化の構築	3.0% (22 位/27 項目中)
子どもが健やかに育つ環境づくり	23.2% (3 位/27 項目中)

平成 25 年度

子ども一人ひとりに応じたきめ細かな教育環境の整備

10.3% (9 位/27 項目中)

地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化

に親しめるまちづくり

2.3% (26 位/27 項目中)

子育て支援サービスの充実や、母子・小児の保健医療

体制の整備

11.4% (8 位/27 項目中)

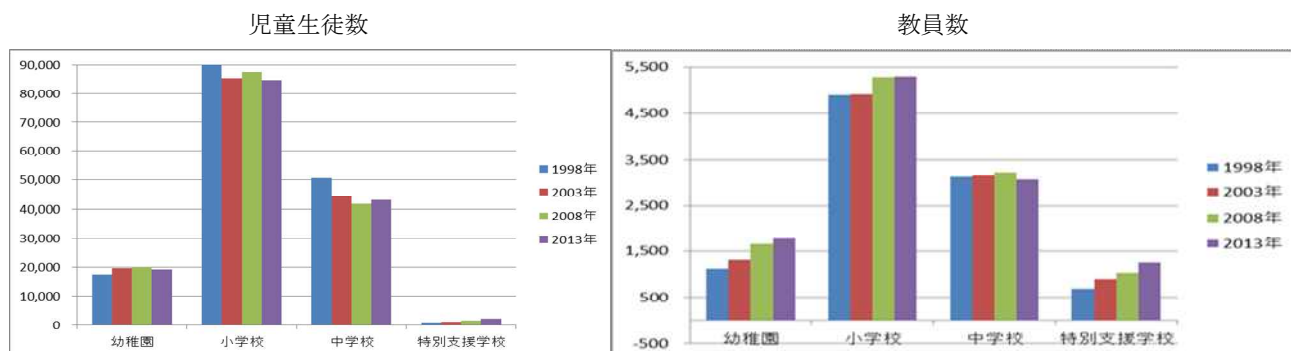
ウ 取り巻く現状

(ア) 学校等の状況

A) 児童生徒数等の状況

小学校中学校の児童生徒数は、概ね減少傾向ですが、幼稚園は横ばい、特別支援学校では増加しています。一方、児童生徒1人当たりの教員数は、小学校では増えてきており、少人数学級が広がりつつあります。

(資料) 学校基本調査結果報告書：文部科学省



B) 障害のある児童生徒の増加

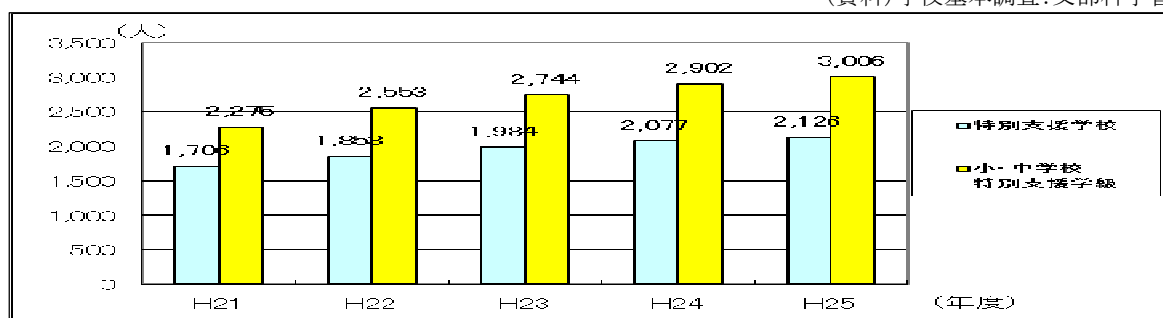
小・中・高等学校の児童生徒数の合計がほぼ横ばいで推移する中で、特別支援学校および小中学校の特別支援学級の児童生徒数は増加しています。

また、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒が大幅に増加しており、早期発見・早期治療に取り組むとともに、障害に対する理解の促進に取り組んでいます。

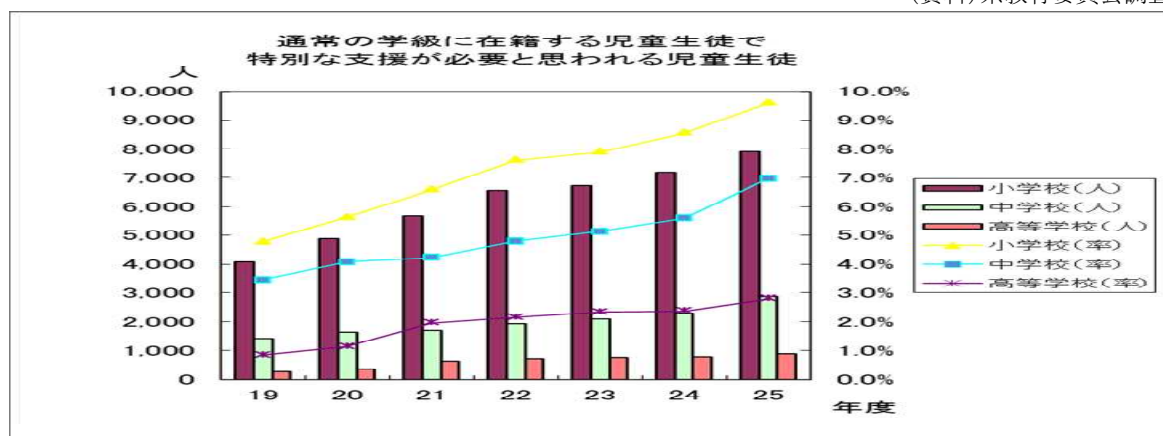
そうした中、可能な限り障害のある子とない子とがともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組が全国的な流れとなっています。

特別支援学校および小・中学校の特別支援学級在籍者数の推移（国公立）

(資料) 学校基本調査：文部科学省



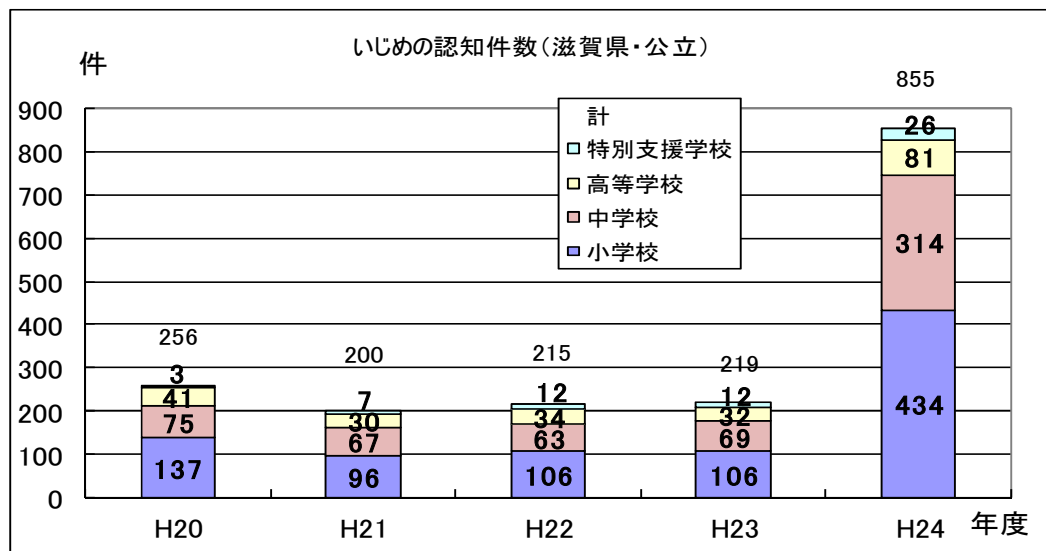
(資料) 県教育委員会調査



C) いじめ認知件数の増加

いじめの認知件数は、平成 20(2008)年から平成 23(2011)年まで 200 件から 250 件前後で推移してきましたが、大津市内で起きた中学生自殺事件を契機にいじめが喫緊の課題として認知度が高まり、平成 24(2012)年は 855 件と大幅に増加しています。そのうち小学校と中学校で 87.5%を占めています。

(資料)児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査:文部科学省



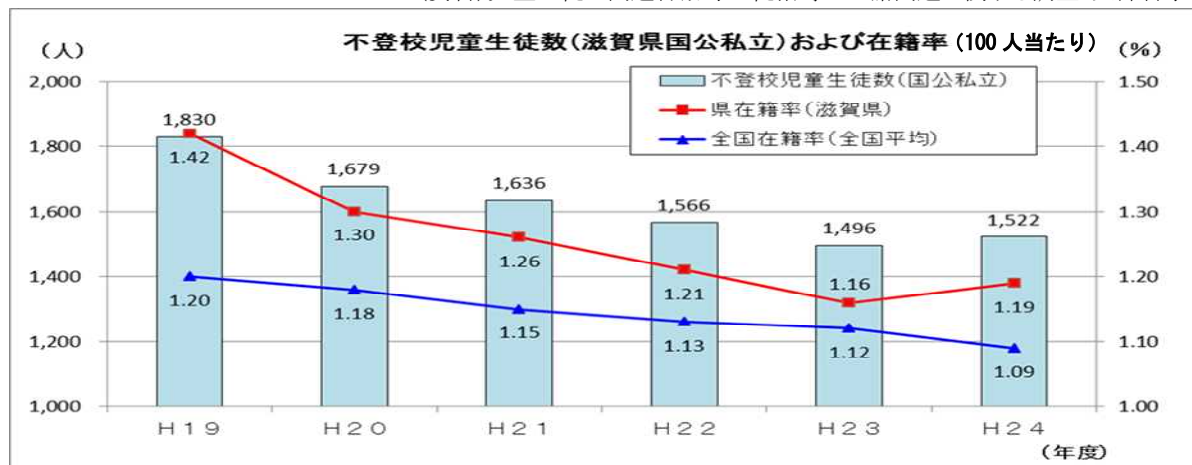
D) 不登校児童生徒の対応

本県における不登校児童生徒数は、在籍率は平成 19(2007)年度で全国平均より高く 0.22 ポイントの差でしたが、年々減少しつつあります。平成 23(2011)年度には 0.04 ポイントまで差が縮まりましたが、平成 24(2012)年度は、0.1 ポイントまで広がっています。

また、「親子関係をめぐる問題」が小学校での不登校の理由のうち高い割合を示しています。

不登校児童生徒数の推移(国公立小中)

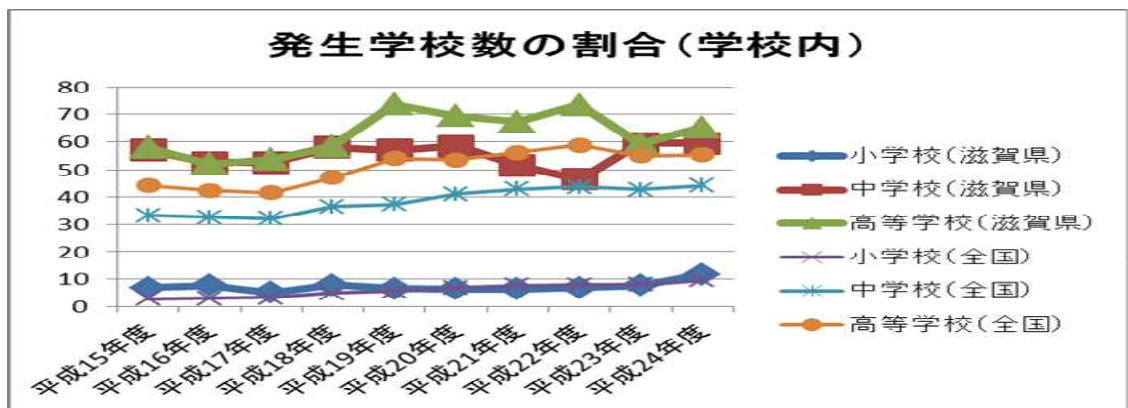
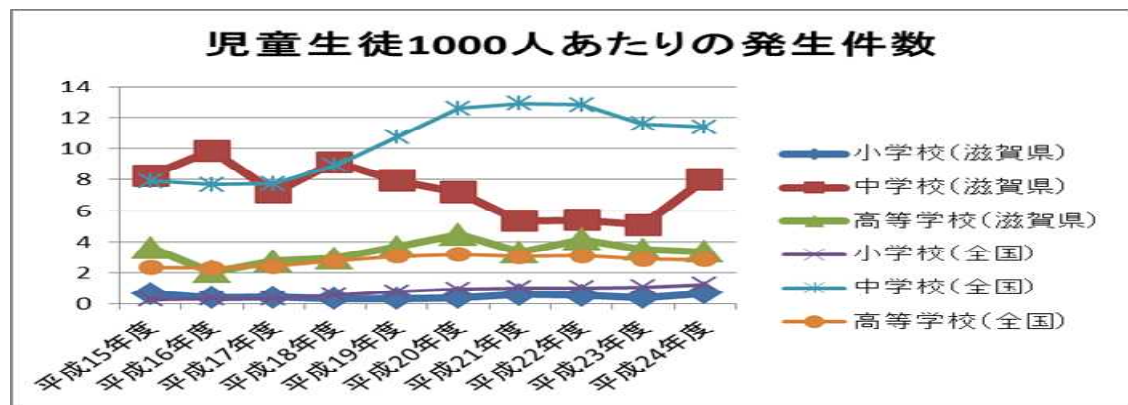
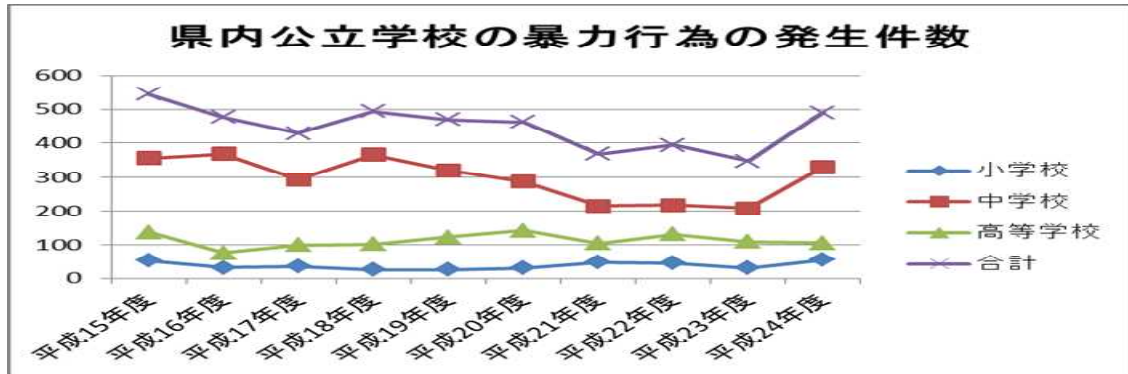
(資料)児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査:文部科学省



E) 暴力行為の発生件数

過去10年間の小中学校における暴力行為の発生件数は300～500件台で推移しています。児童生徒1000人あたりの発生件数は、小中学校では全国平均を下回る年も多くなっていますが、高校では全国平均より高い割合となっています。

(資料) 児童生徒の問題行動・不登校・生徒指導上の諸問題に関する調査書：文部科学省



(イ) 学力と生活習慣等

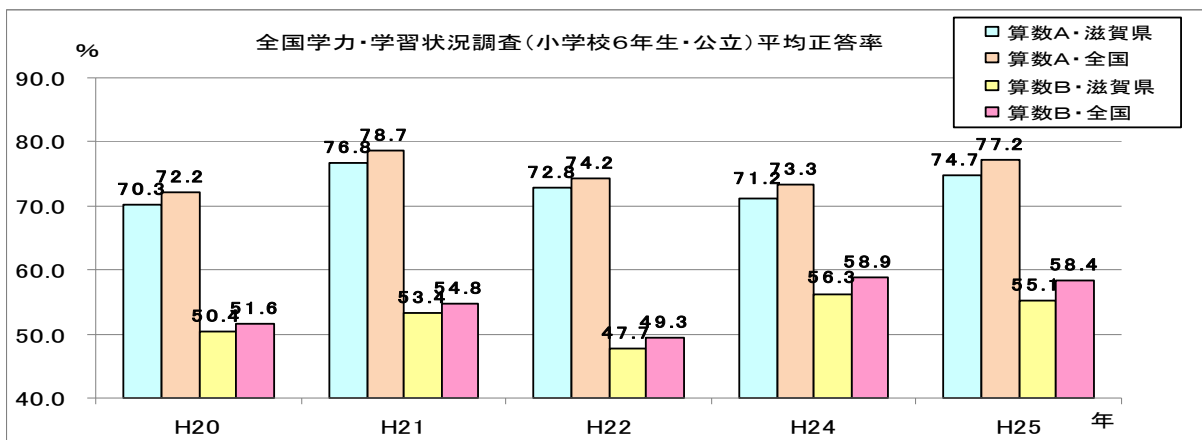
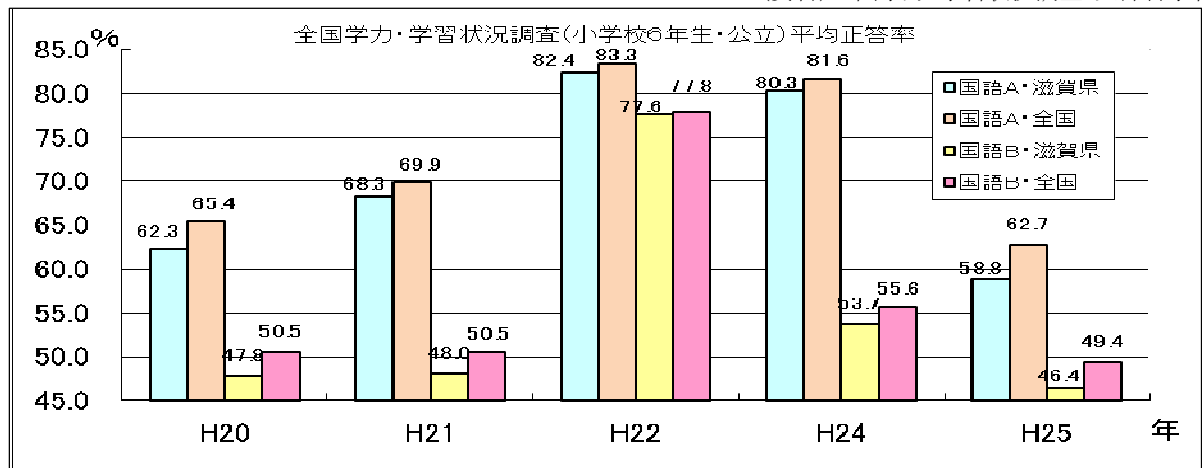
A) 学力

全国学力・学習状況調査(いわゆる全国学力テスト)において、小学校6年生では、平成20年以降、国語、算数ともに正答率が全国平均を下回っています。中学3年生では、数学A(主として「知識」に関する問題)は全国平均を上回っていますが、それ以外はいずれの年も全国平均を下回っています。

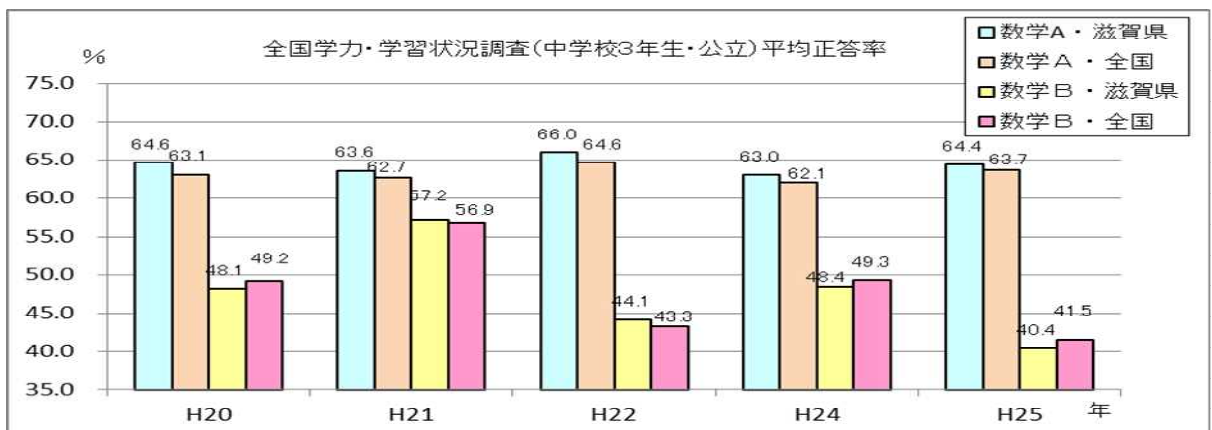
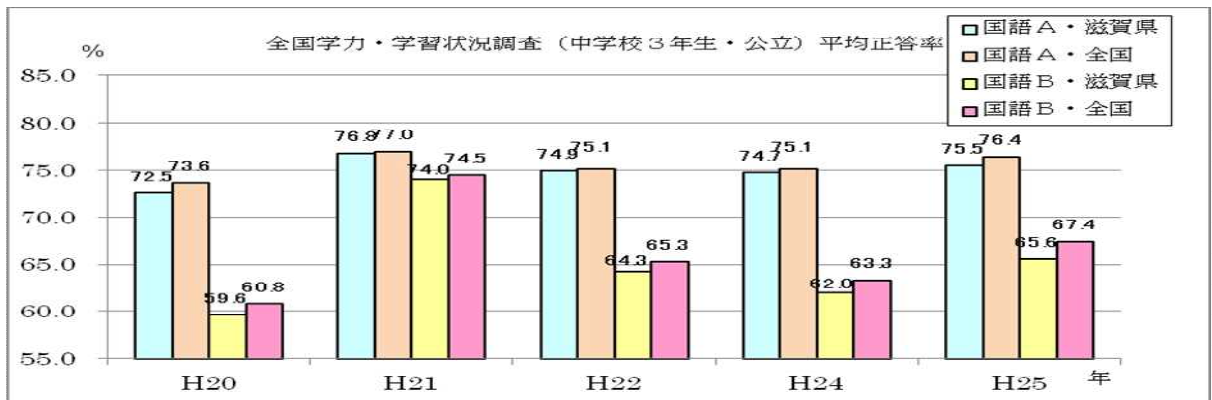
《全国学力・学習状況調査平均正答率（全国との比較）》

（小学校6年生）

（資料）全国学力・学習状況調査：文部科学省



（中学校3年生）



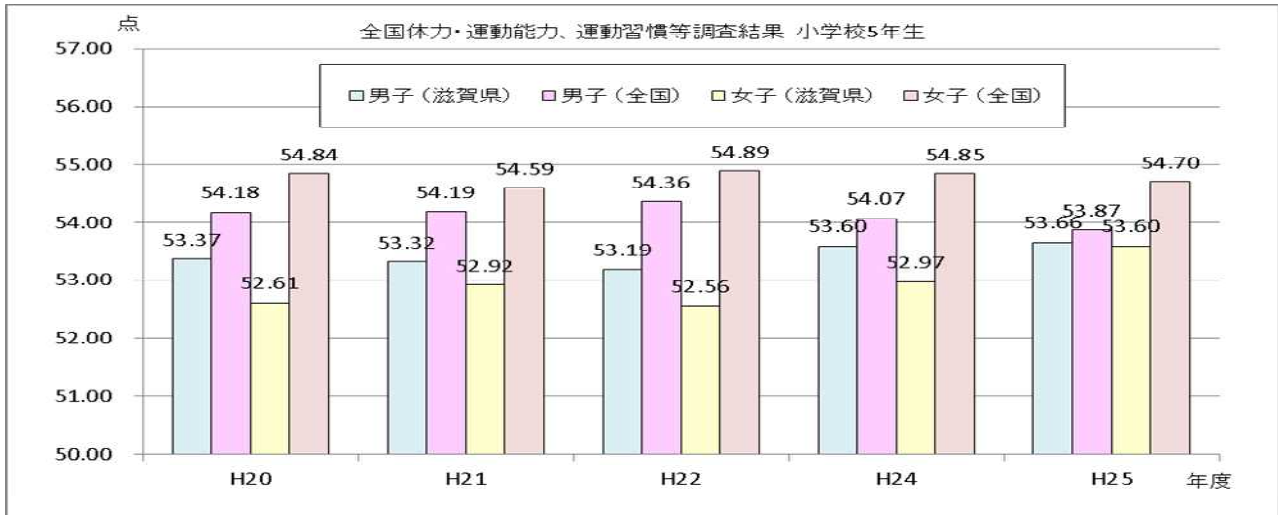
B) 体力の増進

小中学生の体力については、小学5年生は男女ともに全国平均以下、中学2年生は男女ともに全国平均を上回る傾向となっています。

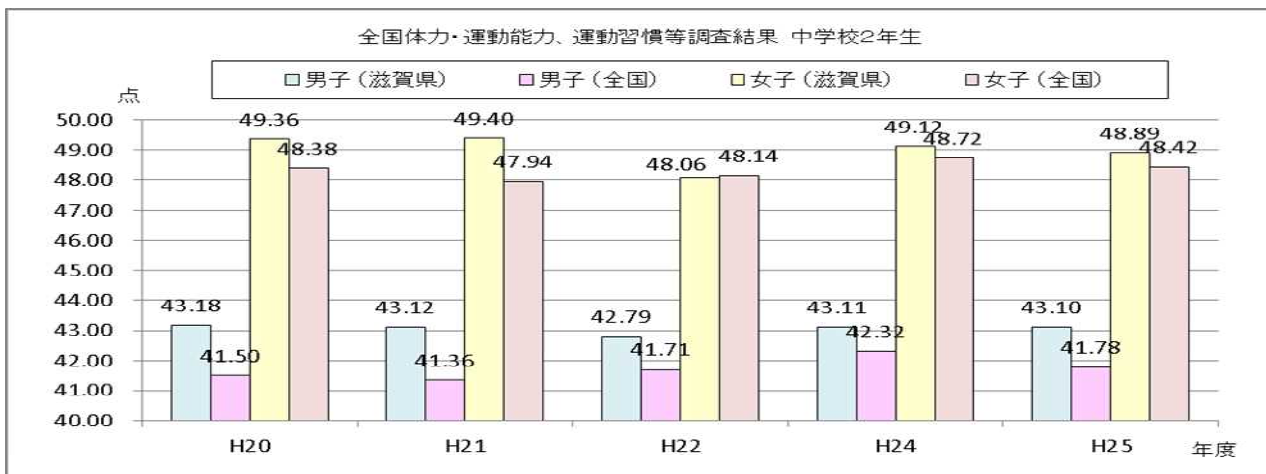
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の推移（全国との比較）

（小学校5年生）

（資料）全国体力・運動能力、運動習慣等調査：文部科学省



（中学校2年生）

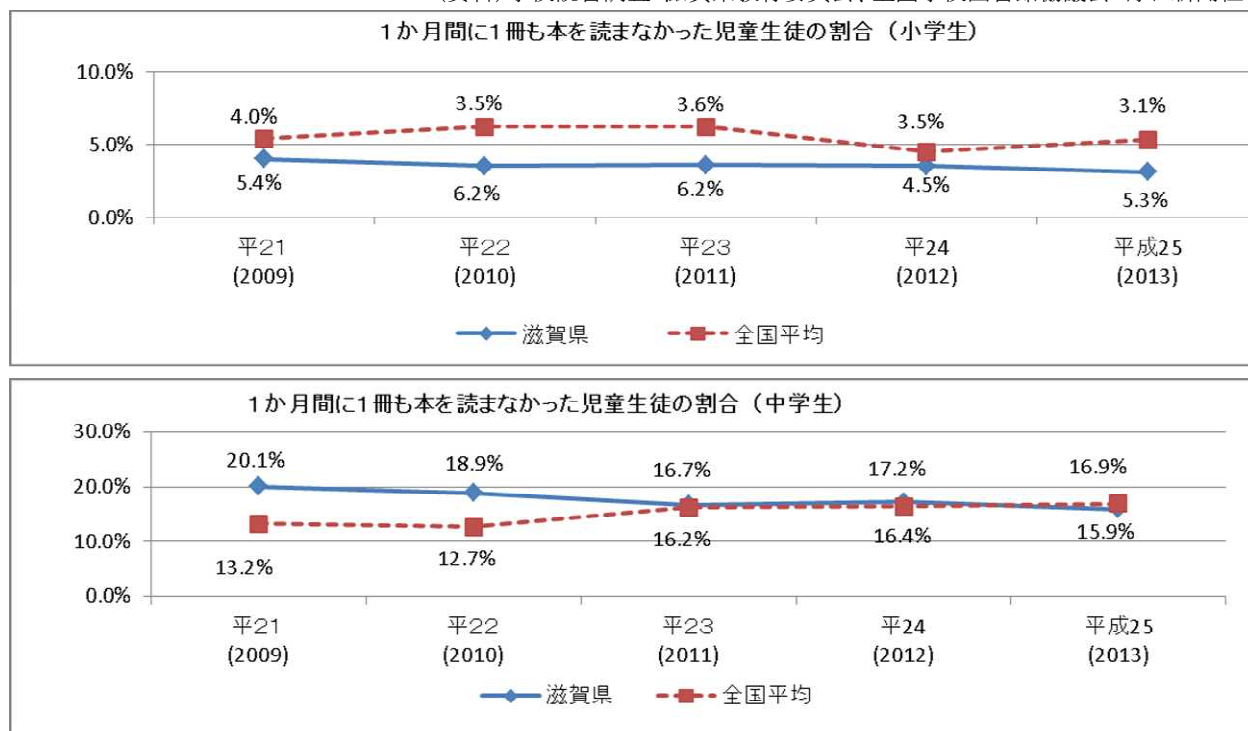


C) 読書習慣・家庭での勉強時間

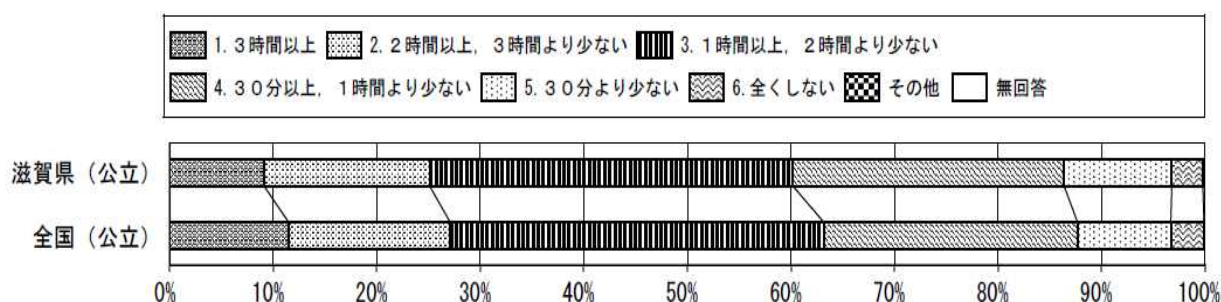
1か月に1冊も本を読まない割合（不読者率）は、小学生が平成21(2009)年度から平成25(2013)年度までの期間を通じて全国平均より低く、中学生においては平成24(2012)年度までは全国平均より高かったものの、平成25(2013)年度では1ポイント下回っています。

また、1日あたりの勉強時間について、平日、土日のいずれも「1時間より少ない」と回答した割合が全国平均より高い結果となっています。

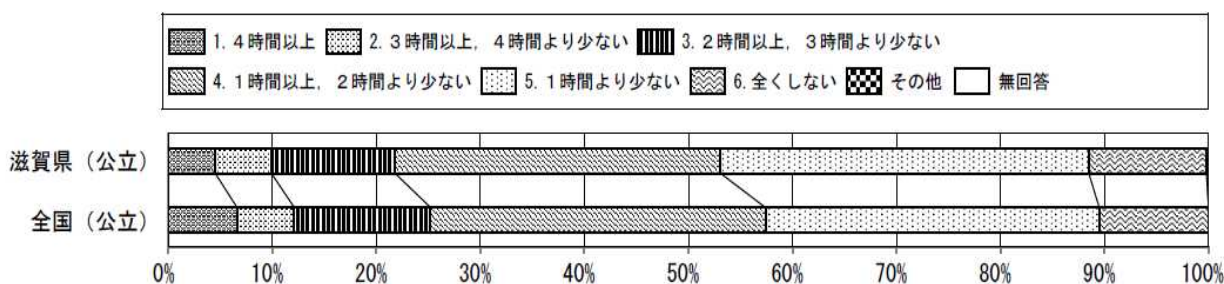
(資料) 学校読書調査: 滋賀県教育委員会、全国学校図書館協議会・毎日新聞社



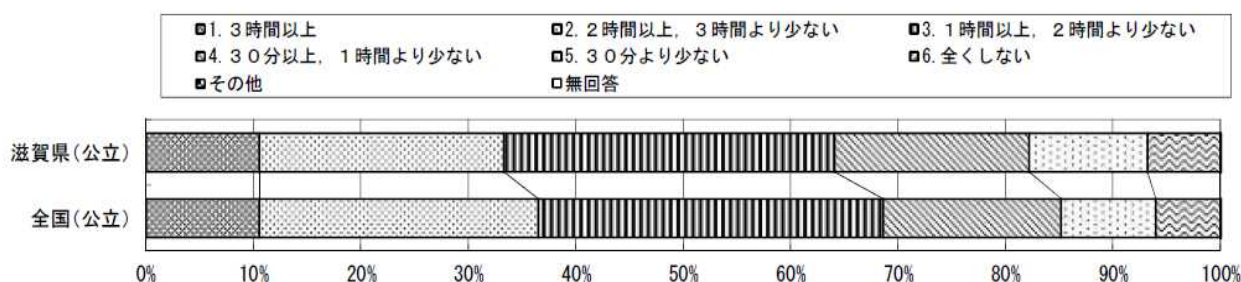
普段 (月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか (小学校)



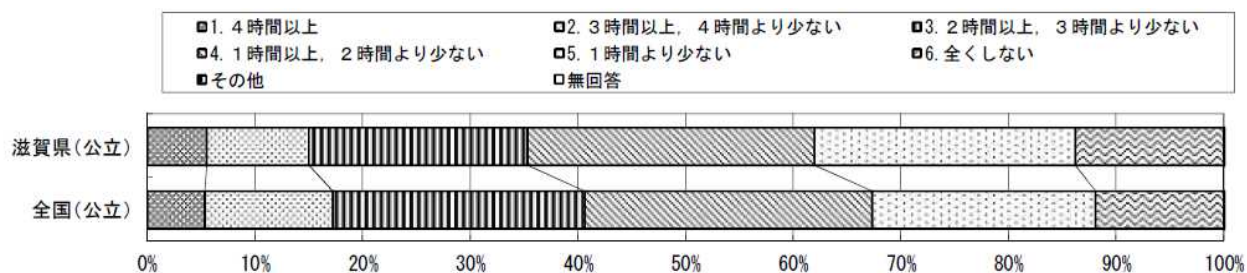
土日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか (小学校)



普段 (月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか (中学校)



土日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか（中学校）

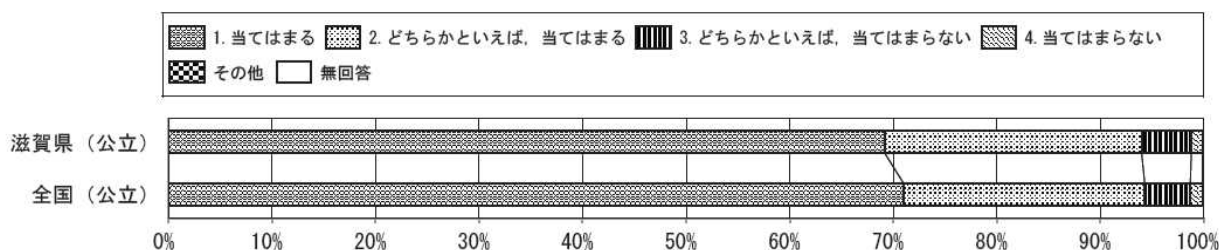


D) 達成感・将来の夢や目標

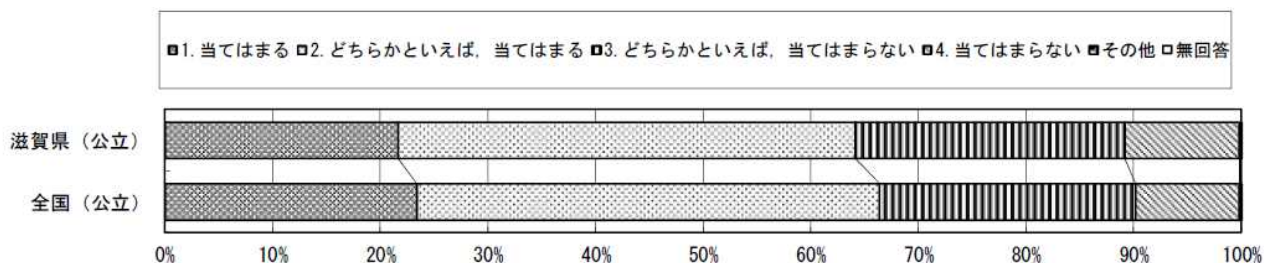
「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあるか」、「将来何かの職業や仕事に就いて働きたいと思うか」「将来の夢や目標をもっているか」との問いに対し、「当てはまる」と回答した割合は全国平均を下回る結果となっています。

(資料)全国学力・学習状況調査:文部科学省

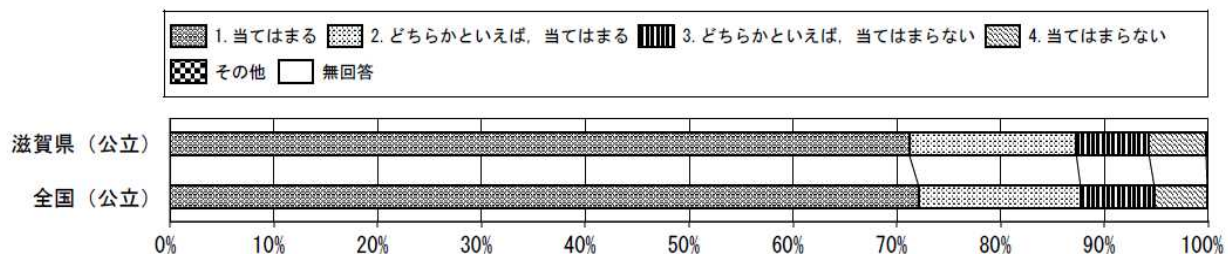
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか（小学校）



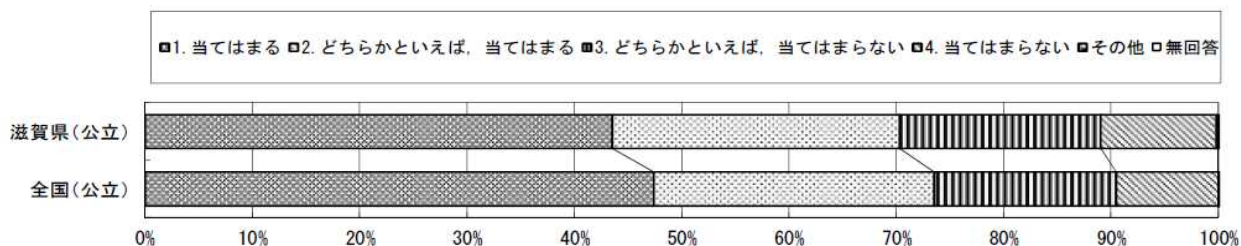
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか（中学校）



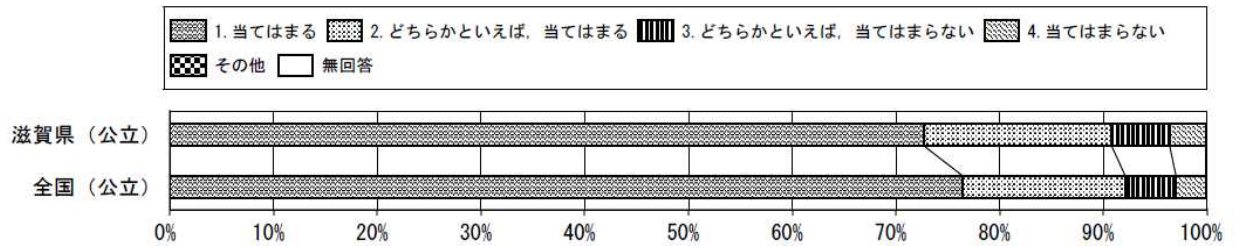
将来の夢や目標を持っていますか（小学校）



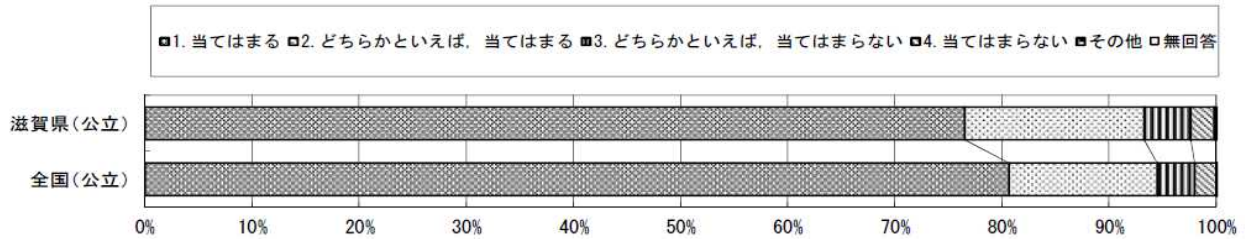
将来の夢や目標を持っていますか（中学校）



将来何かの職業や仕事に就いて働きたいと思いますか（小学校）



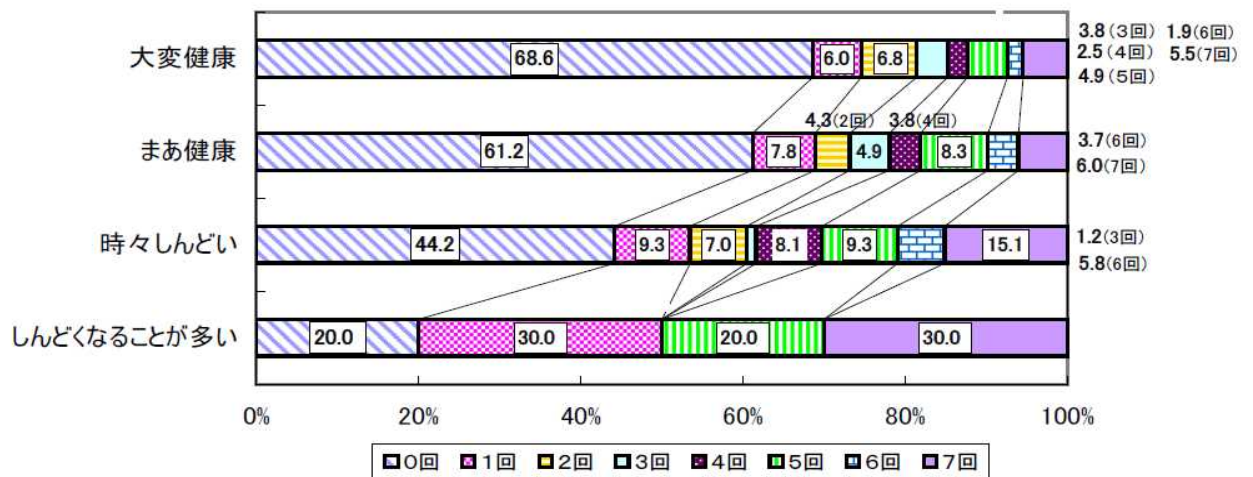
将来何かの職業や仕事に就いて働きたいと思いますか（中学校）



E) 朝食

毎朝、朝食を食べる児童生徒ほど健康と答えていることから、朝食を毎日摂ることが重要となっています。

（資料）平成 22 年度児童生徒の食事調査（県教委）



（大変健康 371人 まあ健康 354人 時々しんどい 87人 しんどくなることが多い 10人）

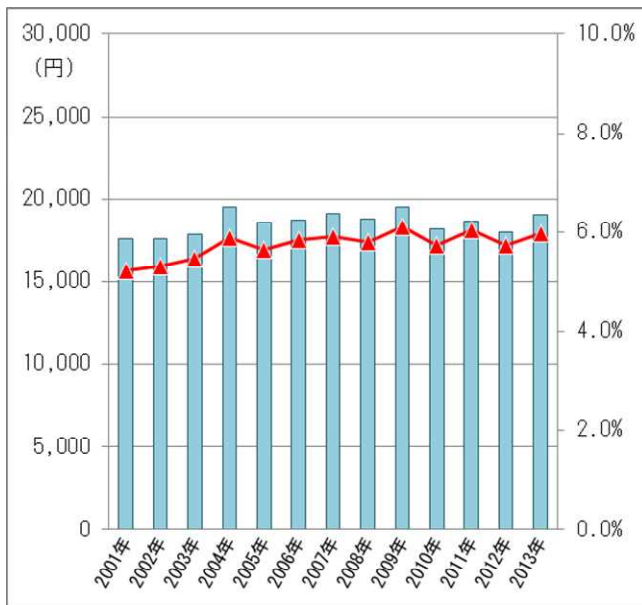
（ウ） 教育費

A) 家計に占める教育にかかる支出

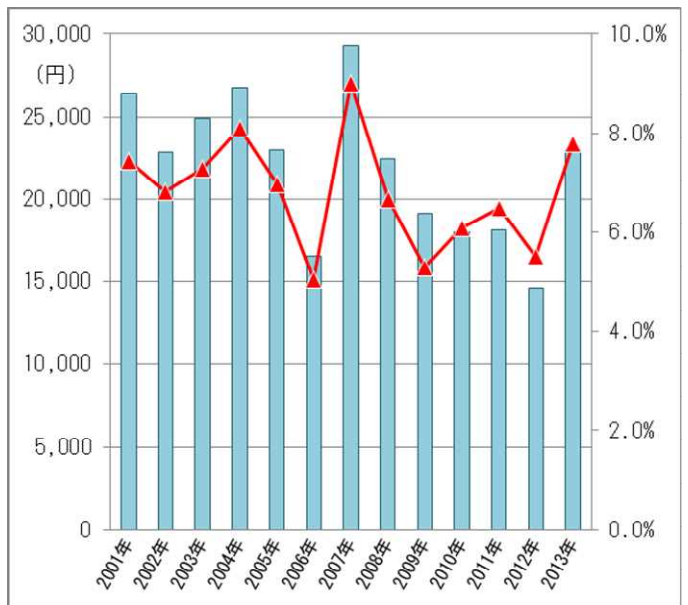
家計のうち教育にかかる支出（授業料、補助教育等）は、全国では2万円以内で推移しているのに対し、大津市では3万円近い年もあり、全体として全国平均より高い傾向にあります。

教育にかかる支出額と消費支出に占める割合

(全 国)



(大津市)



(資料)家計調査

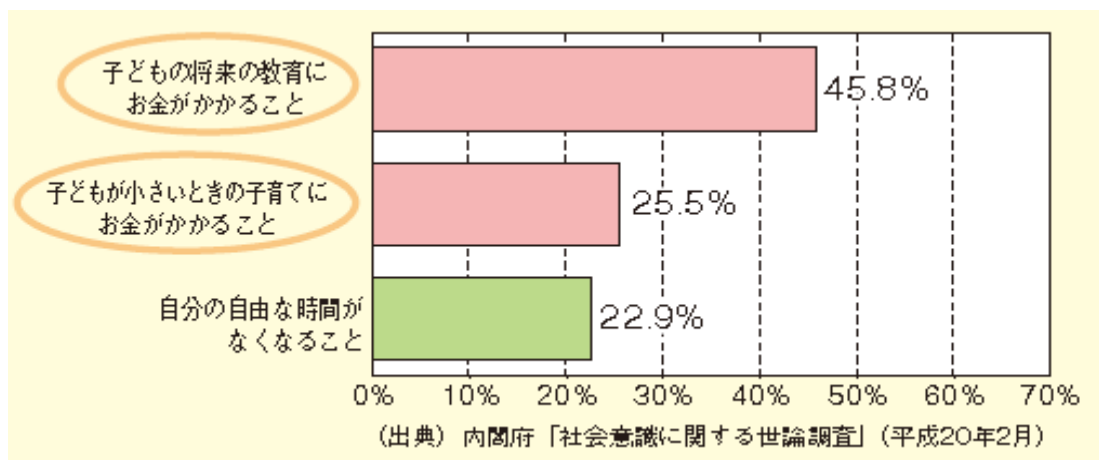
B) 教育費の負担と子育て

平成 21 年度文部科学白書では、「家計負担の現状と教育投資の水準」として、教育費の負担の大きいことが子育てのつらさの理由で高い割合を示すことや、予定子ども数が理想子ども数を下回る理由の一番となっています。

また、相対的貧困率が国際的にも高い値となっており、所得格差が拡大傾向にあることから、収入の格差が教育機会の格差につながるおそれが指摘されています。

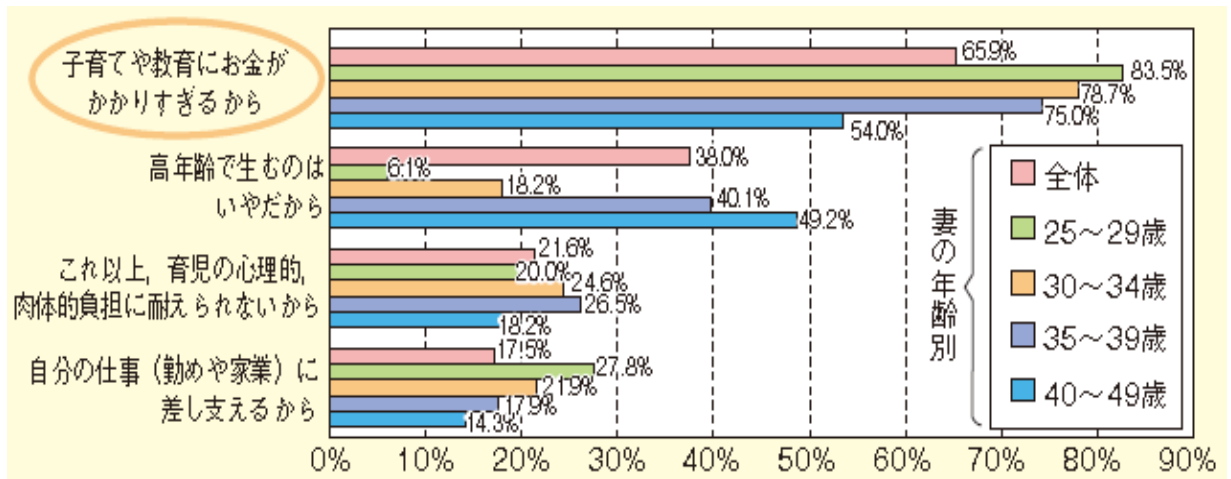
子育てのつらさの内容

(資料)教育費負担に関する国民の意識調査結果



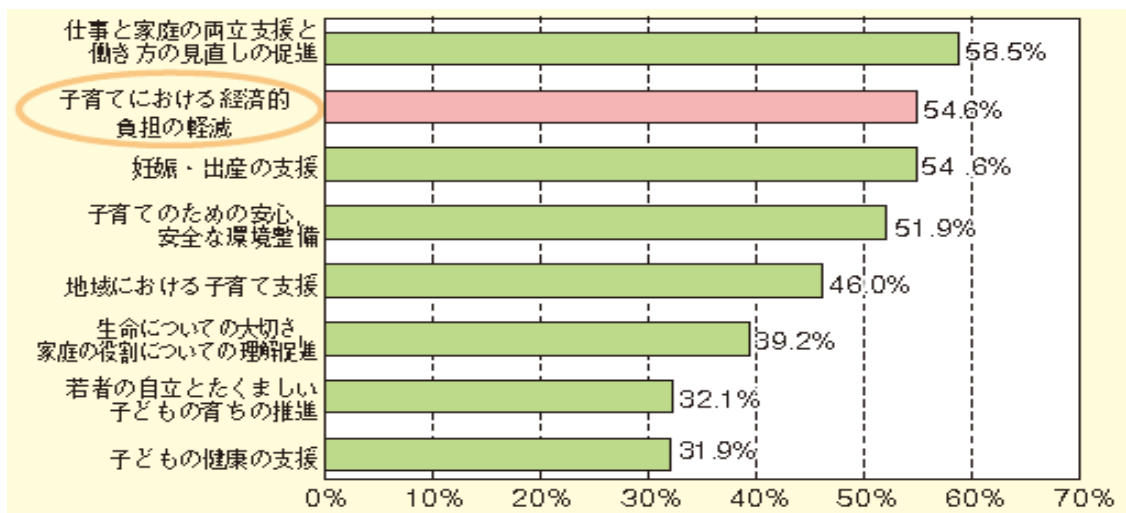
予定子ども数が理想子ども数を下回る理由

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」(平成18年6月)

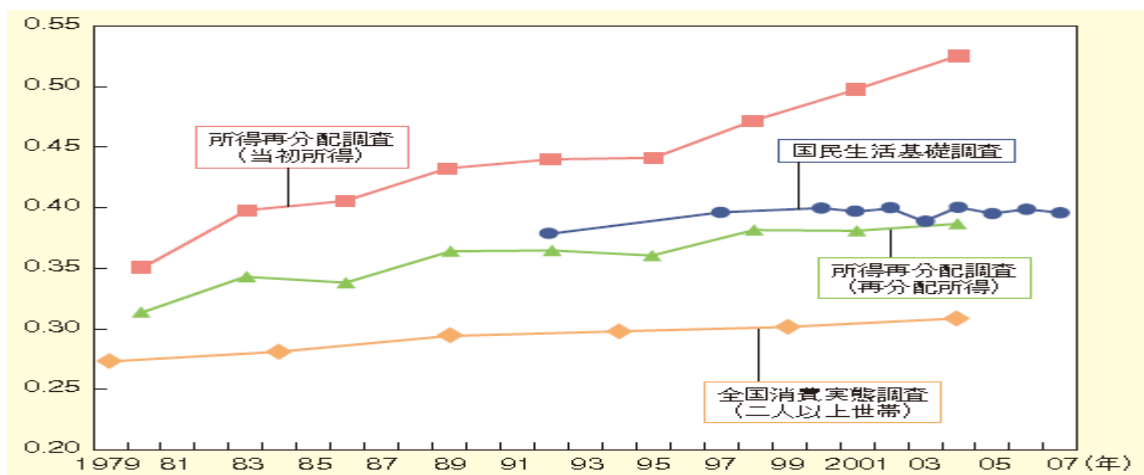


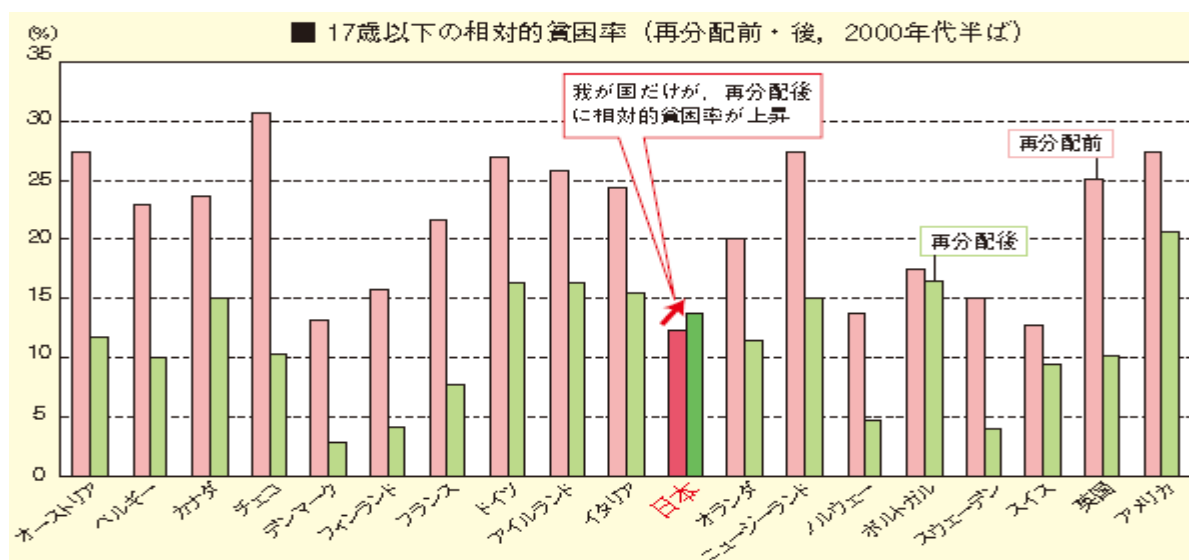
少子化対策で特に期待する政策

(資料) 内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」(平成21年1月)



各種調査にみるジニ係数の変化





平成 21 年度文部科学白書

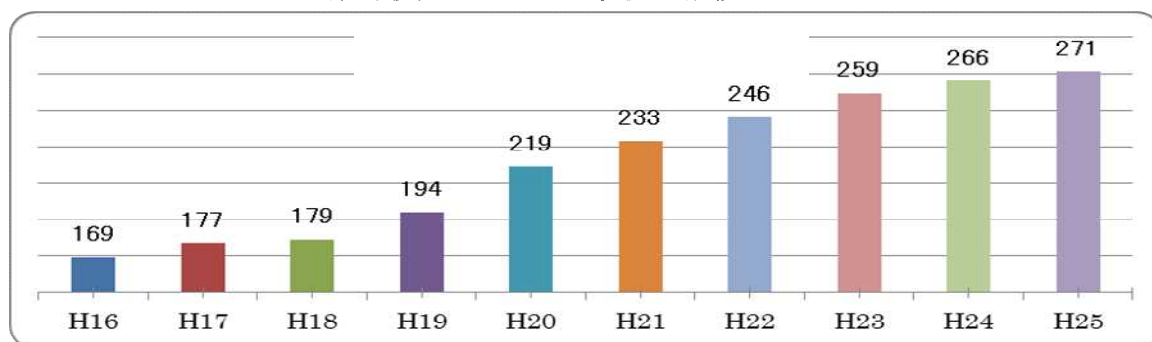
(エ) 子育て支援

A) 放課後児童クラブの拡充

働く女性の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立を支援するとともに、児童の健全育成を推進するため、放課後児童クラブは年々増加していますが、量的な拡充が求められている状況です。

(資料) 滋賀県健康福祉部子ども・青少年局調

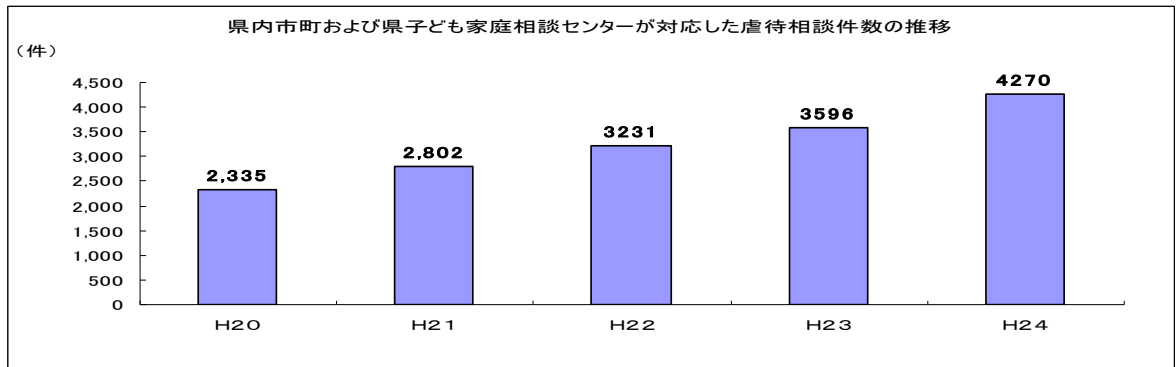
放課後児童クラブの状況の推移



B) 児童虐待相談件数の増加

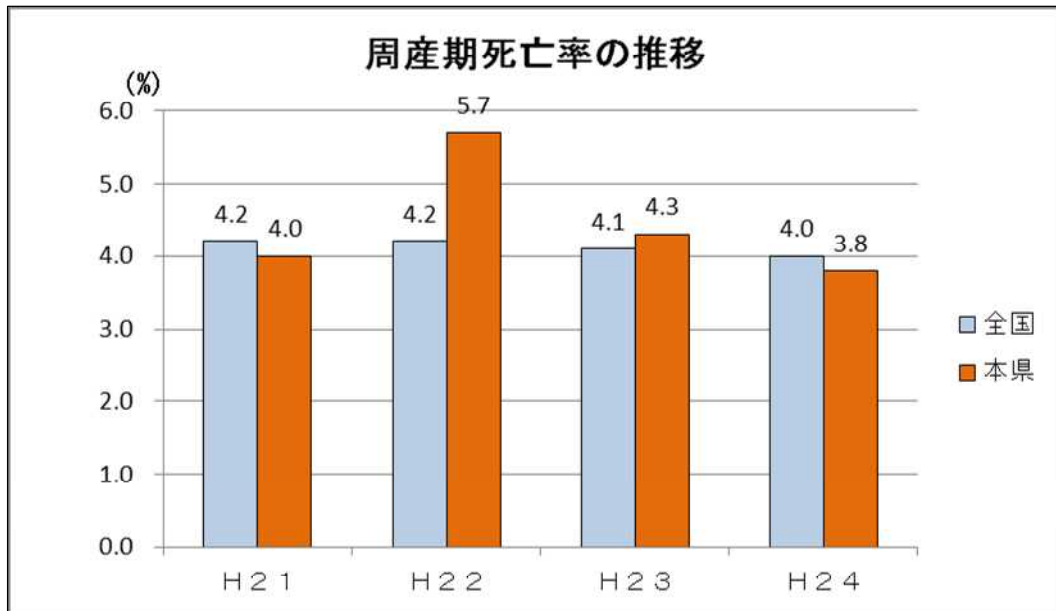
県内の児童虐待相談件数は平成 21 (2009) 年から毎年増加しており、平成 24 (2012) 年には平成 21 (2009) 年に比べて、1,468 件 (52%) の増加となっています。また、母親などによる深刻な児童虐待事件が発生しています。

一方、育児の孤立化により、保護者の子育ての不安感や負担感が増大していることが指摘されています。



C) 周産期死亡率の推移

周産期死亡率は、平成 22(2010)年 5.7%と全国平均 4.2%を大きく上回りましたが、平成 24(2012)年には全国平均を下回る状況となっています。



エ 現状を踏まえた今後の課題

【総括】

(ア) 学校等の状況

- A) 小・中学校の児童生徒数は概ね減少傾向ですが、特別支援学校および小・中学校の特別支援学級の児童生徒数は、地域の違いはあるものの、今後も増加することが予想され、適切な対応が必要です。平成 23 年 8 月に障害者基本法が改正され、障害のある子どもが障害のない子どもと共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた特別支援教育の推進が求められています。
- B) いじめの認知件数は平成 24(2012)年 855 件と大幅に増加しており、そのうち小・中学校で 87.5%を占めています。いじめ問題は子どもの人権や命にかかわる問題であり、早期発見・早期対応を行うとともに、それぞれのケースに応じた丁寧な対応が必要です。子どもたちが将来に明確な目標を持ち、健やかに育つ教育環境の整備が必要です。
- C) 自信、自尊感情、自己肯定感が人を強くし、いじめの解決につながります。それらは人間関係があって育つものであり、子どもは人との交流の中で育つことが必要です。つながりや絆がこれからの社会にとって重要なキーワードになります。
- D) 不登校や暴力行為などの問題行動が全国を上回る頻度で発生しており、子どもたちが楽しく、安心して通学できる環境を整える必要があります。
- E) 心豊かな子ども育てていくためには、つながりや絆が重要であり、人との交流を通して人間に対する信頼感が醸成し、本音のところでつながることが出来ます。そのためには学校に地域の人が入る、おじいちゃんやおばあちゃんとながらなど、異年齢の人との交流が大切です。また、あいさつの習慣や子どもの時から地域で社会を学ぶなど、人とのふれあいや人間形成に重点をおいて取り組む必要があります。

(イ) 学力と生活習慣等

- A) 平成 25 年度全国学力テストにおいて、小学校 6 年生では平成 20(2008)年以降、国語と算数ともに正答率が全国平均を下回り、中学校 3 年生では数学 A を除き全国平均を下回っています。基礎的・基本的な知識・技能の定着や、身に付けた知識・技能を活用すること、根拠を明確にして自分の考えを書くことなどに課題がある等の傾向が見られます。このため、指導方法の改善など学校教育の充実が必要です。
- B) また、読書習慣の低下や家庭での学習時間の減少、将来の夢や目標を持っていない子どもの割合が高いこと等に課題が見られます。また、SNS などの影響により短い文章しか書けない子どもが多くなっていることから、生活習慣全般の見直しや読書習慣をつけるように取り組むなど、学校と家庭が連携して取り組むとともに、社会教育や生涯教育などの見直しが必要です。

- C) 朝食を毎日摂るなど規則正しい食生活が情緒の安定や学力・体力の向上につながると考えられています。

(ウ) 教育費

- A) 家計に占める教育にかかる支出は、全国平均を上回る傾向にあり、教育費の負担の大きいことが子育てのつらさの理由で高い割合を占めている。出産・育児に対する負担感を高めており、少子化対策として、教育費の負担軽減を図ることが必要です。
- B) 所得格差は拡大する傾向がみられ、全国学力テストでは、一概に関連があるとは言えませんが、就学援助を受けている生徒の割合が高い学校については正答率が低い傾向がみられ、所得格差が教育環境に影響を与えている可能性があります。教員の質の向上など所得に影響されない学校教育の充実を図る必要があります。

(エ) 子育て支援

- A) 少子化が進行する中、仕事と子育てを両立するとともに、子どもたちが教育を受けられる環境を整備していくことが求められています。また、母子家庭の所得向上や里親制度などの社会の仕組みを整理するなど、子どもが生きやすい環境整備を検討する必要があります。
- B) 放課後児童クラブや保育所等の量的な拡充と質の向上や、妊娠期からの児童虐待予防をはじめ、虐待の早期発見・早期対応を図るため、保健・医療・福祉機関の連携を強化していくとともに、相談できる機関を充実させることが必要となっています。
- C) 子育てについて、学校だけで担うことは限界であり、地域や家庭、学校という社会全体で、心豊かな子どもを育てていくとともに、子育てに悩んでいる親を育てていくことが重要です。また、高齢者の子育てへの参加や異年齢交流も必要となっています。
- D) 人口減少が継続する限り、将来への不安を払しょくできない。人口が減らない県を目指して、暮らしてよかった、ずっと住み続けたい、子育てしやすい県と実感してもらえる総合的な取り組みが必要です。また、少子化対策は効果が表れにくいことから早急に対策が重要です。

【課題】

(ア) 教育環境、システムの整備

- A) 学力・学習状況調査を詳細に分析することにより、児童生徒の学習や生活の状況の把握、授業改善や放課後の活用などの学力向上策の検討を行い、総合的に推進する必要があります。
- B) 「言語力・コミュニケーション能力」、「国際理解・英語力」の育成、「理数教育」等の推進を図ることが求められています。
- C) 互いに議論させるなど子どもの力を引き出し学習意欲や主体的な学びを導く力、コーディネート力の向上など、学校における教育力の向上を図る必要があります。

- D) 学ぶ意欲を支える生活習慣の一層の改善・定着、修学支援などの経済的支援など、教育環境の整備を図ることが求められています。
- E) 児童の体力向上を図るため、運動（遊び）好きにする取組を強化する必要があります。
- F) 本県での国体開催（平成 36（2024）年）や、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、子どもの体力向上策に学校だけでなく、幼稚園、保育所、家庭、地域など全県的に取り組む必要があります。
- H) 本県での国体開催（平成 36（2024）年）を見据え、児童の運動習慣を確立し、体力向上策に全県的に取り組むことが求められています。

（イ）自然や文化などを活かした体験学習

- A) 学習船「うみのこ」での体験学習や森林体験学習、農業体験学習等を意図的・計画的に推進する必要があります。
- B) びわ湖ホールにおける本物の舞台芸術に触れる体験学習を推進する必要があります。
- C) 通学合宿による共同生活体験など、地域と連携した取組が求められています。
- D) 郷土の歴史や文化、先人たちに学ぶ取組や、滋賀の文化財の保存と活用、魅力の発信など、滋賀の歴史に学び、親しむ取組を推進する必要があります。
- E) 滋賀の豊かな歴史に根ざした伝統・文化を生かし、生涯にわたって学び、人と人、人と社会、そして人と自然のつながりを育むことが求められています。

（ウ）異世代交流の場づくり

- A) いろいろな世代が交流できる趣味サークルや社会活動への参画などを通じた世代間の交流促進や、高齢者と子どもの世代間交流が保育所や児童館等で行われるよう啓発を図ることが求められています。

（エ）子育て支援サービスの提供

- A) 社会全体で子ども・若者の育成支援に取り組む意義や子ども・若者の育ちや自立を支える地域づくりの重要性について、県民の理解を深める取組が求められています。
- B) 安定した親子関係の中で、子どもが健やかに成長していくため、保護者が、仕事との両立に苦慮することなく子育てをすることができる環境の整備に向けた取組を推進し、特に男性が積極的に子育てに関わることができる職場環境の整備や意識づくりを進める必要があります。
- C) 子どもや子育て家庭がゆとりと安心感を持って毎日の生活が送れるよう、住宅、道路、公共施設などの生活環境全般にわたって、子育てにやさしい環境を整備することが求められています。
- D) 妊娠期からの支援の実施により、親となることの心構えの習得や安全な出産、出産後の支援への円滑な移行を図るとともに、保育所、幼稚園、学校など関係機関が連携し、親も含めた総合的な子育て支援を行う必要があります。

- E) 保育所、放課後児童クラブの計画的な整備等と併せて、保育人材確保などの取組を推進する必要があります。

(オ) 周産期母子・小児の保健医療体制の充実

- A) 母体が危険な状況にある妊産婦や早産児、低出生体重児などに対して高次の医療機関で適切に対応するため、総合周産期母子医療センターを中核として地域の周産期医療ネットワークの整備を推進し、安心して妊娠、出産が迎えられる周産期医療体制の充実を図ることが求められています。
- B) 産科医、小児科医の不足および地域偏在化を解消するため、修学資金の貸与等により県内の産科医、小児科医の確保・充実を図る必要があります。